
二宮町公共施設等総合管理計画



平成29年3月

(平成30年3月改定)

二宮町

目 次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 公共施設等の状況	3
2 人口の現況と課題	9
3 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	25
1 計画期間について	25
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	25
3 現状や課題に関する基本認識	25
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
1 庁舎等	32
2 貸館	35
3 福祉施設	39
4 スポーツ施設	41
5 文化施設	46
6 教育施設	49
7 子育て関連施設	52
8 消防施設	55
9 地域集会施設	58
10 その他	60
11 廃止又は休止施設	63
12 道路	65
13 橋りょう	66
14 下水道	67
15 公園	68
第4章 フォローアップの実施方針	69

公共施設等総合管理計画について

1) はじめに

二宮町では、高度成長期からバブル期を中心に拡大する行政需要や住民ニーズの高まりを背景に、多くの公共施設等を建設してきました。

その結果、町が所有する公共施設等は、庁舎等の行政系施設、義務教育を提供するための小中学校、ラディアンや体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、道路や公園等に代表されるインフラなど多岐にわたることとなりました。

これまでは、新しい公共施設等をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に管理していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることとなり、多額の修繕や建て替え費用に対して相応の財源確保が必要となることが想定されています。また、現下の厳しい財政状況、今後継続的に進行する少子高齢化と人口減少に対応していくためには、既存の公共施設等をできる限り有効に活用する一方で、公共施設等の総量を抑制しながら時代とともに変化する住民ニーズに適切に対応する必要があります。

このようなことから、町では将来を見据え、より効率的な行財政運営を目指し、保有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「二宮町公共施設白書」（H25. 3）を作成してきたほか、公共施設の効率的、効果的な再配置をするための理念として「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」（H25. 10）を策定してきました。

そして、平成26年4月22日付けで国より要請が通知され、このたび公共施設等総合管理計画を策定することとなり、町が今後どのように公共施設等のマネジメントを推進していくかを示すこととなりました。

2) 計画の目的

公共施設等総合管理計画は、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」（H29. 3）、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」（H30. 3）その他個別計画等により公共施設等の再編を進め、総合的なマネジメントを推進していきます。

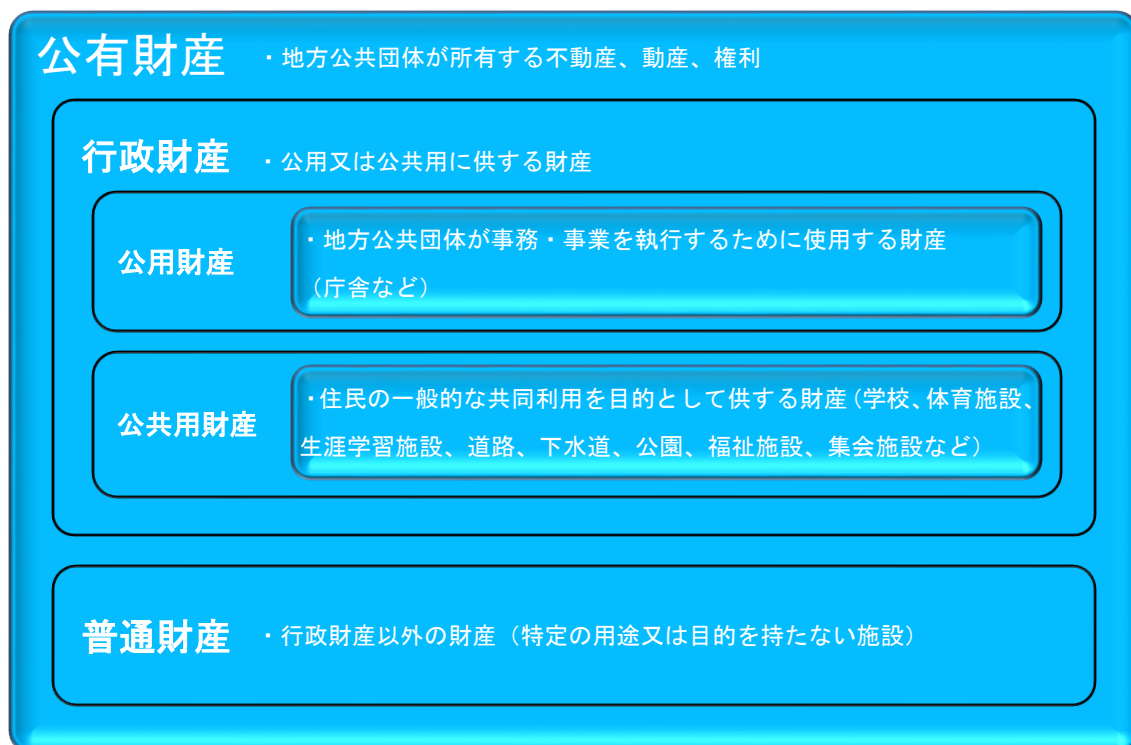
3) 計画の期間

計画期間は、「二宮町人口ビジョン」の対象期間が平成 27 (2015) 年から平成 72 (2060) 年であることや、別に策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」において、目標年次を平成 72 年としていることを踏まえ、平成 72 年までとし、概ね今後 50 年間を見据えたものとします。なお、計画期間中において必要に応じて随時見直しを図っていく予定です。

4) 対象とする公共施設等

この公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、公共建築物、道路・橋りょう・下水道施設などの公共インフラを含む、町が保有する全ての公共施設等とします。

(参考) 地方自治体の財産の分類



(注) いわゆる公共施設とは、上記のうち公共用財産をいい、公共施設等総合管理計画は、そのほかの財産 (動産、権利及び土地を除く。) も含めた計画としています。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

町が保有し、この計画の対象とする公共施設は、表1のとおりです。

表1 分類別公共施設の状況

施設分類	施 設
庁舎	役場庁舎 町民サービスプラザ 教育委員会事務所 消防庁舎
貸館	町民センター 駅前町民会館
福祉施設	保健センター 福祉ワークセンター
スポーツ施設	町立体育館 町民運動場 武道館 町民温水プール 山西プール (袖が浦プール※ ¹)
文化施設	生涯学習センター (ラディアン) ふたみ記念館
教育施設	小学校 (3校) 中学校 (2校) 学校給食センター
子育て関連施設	百合が丘保育園 子育てサロン (2施設)
消防施設	分団詰所 (5施設)
地域集会施設	児童館 (8施設) 老人憩の家 (9施設) 公会堂 (2施設) 防災コミュニティーセンター (6施設)
その他	自転車駐車場 (2施設) 公園管理棟 (3施設) (旧) ITふれあい館 (みちる愛児園) にのみや町民活動サポートセンター 環境衛生センター桜美園 ごみ積替施設 ウッドチップセンター (旧) ふるさとの家 袖が浦プール※

※1 袖が浦プールの施設分類はその他としますが、スポーツ施設のプールと一体的に整理します。

※2 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

※3 貸館中、駅前町民会館は、平成30年4月1日付けの廃止が決定しています。本計画改定時点（平成30年3月）の情報です。（以下同じ。）

表2 施設分類別の施設数及び延床面積

施設分類	施設数 (箇所)	延床面積		町民一人当り ^{※1} 延床面積 (㎡/人)
		面積 (㎡)	構成比 (%)	
庁舎	4	4,819.9	6.9%	0.17
貸館	2	3,051.9	4.4%	0.11
福祉施設	2	1,493.4	2.2%	0.05
スポーツ施設	5	5,390.8	7.8%	0.19
文化施設	2	5,506.5	7.9%	0.19
教育施設	6	34,884.1	50.3%	1.23
子育て関連施設	3	579.2	0.8%	0.02
消防施設	5	445.7	0.6%	0.02
地域集会施設	25	5,350.9	7.7%	0.19
その他	12	7,895.8	11.4%	0.28
合計	66	69,418.2	100%	2.45
参考) 全国の市町村 ^{※2} 人口一人当り延床面積				3.80

※1 平成28年4月1日現在 平成27年国勢調査速報値を基礎とする人口による

※2 平成26年度公共施設状況調（総務省）の公有財産の建物延面積と平成27年国勢調査の総人口により算出

※3 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

平成28年3月31日時点で、二宮町が保有する建物を含む公共施設は66施設あり、総延床面積はおよそ6万9千㎡となっています。（表2）

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、二宮町の公共施設の実情に即した区分により分類しています。

(2) 公共施設の年度別の設置状況

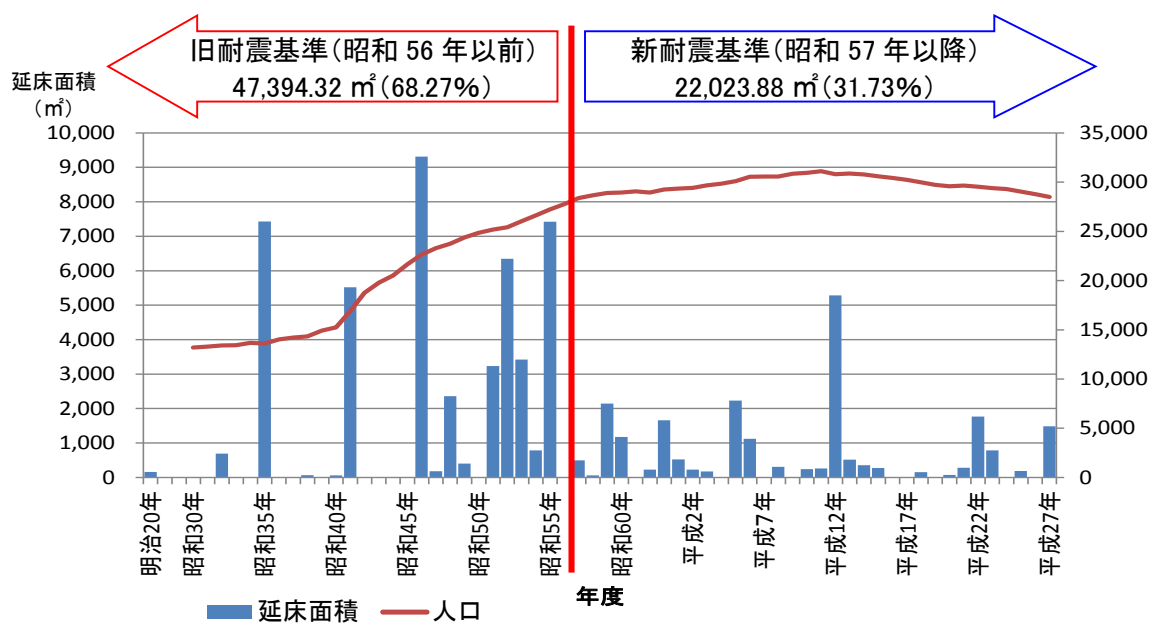
二宮町の公共施設を建築年別にみると、一般的に建築物の寿命とされる築30年以上の建築物は約51,266㎡と全体の約74%を占めています。

また、旧耐震基準が適用される昭和56年までに建設された建築物は47,394.32㎡(68.27%)、新耐震基準で建設された建築物は22,023.88㎡(31.73%)となっています。(図1、表3)

建築物の延床面積の約5割を占める学校施設の耐震安全性の確保について、町立小中学校5校は耐震化が図られています。

しかし、旧耐震基準で整備された建築物のうち、役場庁舎など耐震補強工事が行われていない施設は、16施設、12,133.46㎡あり、これは町全体の延床面積の17.48%となっており、今後の対応が課題となっています。

図1 公共施設の竣工年度別延床面積



※1 町民センターに入居しているのみや町民活動サポートセンター、民間施設に入居している町民サービスプラザと百合が丘子育てサロンは除いた。

※2 人口は国勢調査、神奈川県人口統計調査(各年10月1日現在)を基本とし、一部広報記事より年度内で10月1日に近い値を採用した。

※3 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表3 公共施設現況等一覧

竣工年度	施 設	延床面積 (㎡)	避難場所等	耐震補強	人口
明治 20 (1887)	(旧)ふるさとの家	158.67			—
昭和 32 (1957)	駅前町民会館	689.12			13,409
35 (1960)	二宮中学校	7,428.00	広域避難所	実施済み	13,607
38 (1963)		66.11	災害地区本部	実施済み	14,323
40 (1965)	第4分団詰所	62.81		実施済み	15,246
41 (1966)	一色小学校	5,518.00	広域避難所	実施済み	16,885
46 (1971)	下町老人憩の家	182.18	災害地区本部		22,630
	百合が丘老人憩の家(旧館)	237.88			
	百合が丘保育園	455.86		実施済み	
	二宮小学校	7,223.00	広域避難所	実施済み	
	消防庁舎	1,213.08	災害対策本部	実施済み	
47 (1972)	茶屋老人憩の家	180.02	災害地区本部		23,289
48 (1973)	町民センター	2,362.80	広域応援活動拠点		23,745
49 (1974)	教育委員会事務所	399.72			24,386
51 (1976)	中里老人憩の家	186.68			25,189
	環境衛生センター桜美園	3,048.73			
52 (1977)	上町児童館	167.73	災害地区本部		25,417
	山西小学校	6,180.00	広域避難所	実施済み	
			災害地区本部		
53 (1978)	役場庁舎	3,207.09	災害対策本部		26,019
	梅沢老人憩の家	217.00	災害地区本部		
54 (1979)	入川句老人憩の家	140.77			26,607
	武道館	644.47	広域応援活動拠点		
55 (1980)	富士見が丘老人憩の家	206.49	災害地区本部		27,221
	中里西公会堂	104.11			
	二宮西中学校	7,114.00	広域避難所	実施済み	
			災害地区本部		
耐震補強を行っていない施設		12,133.46	—	16 件	—
57 (1982)	茶屋児童館	123.87			28,388
	町営山西プール	372.41			
58 (1983)	第5分団詰所	56.78			28,657
59 (1984)	町立体育館	2,141.02	広域避難所		28,906
			災害地区本部		
60 (1985)	百合が丘老人憩の家(新館)	201.96			28,936
	保健センター	975.70	福祉避難所		
62 (1987)	元町老人憩の家	226.20			28,932
63 (1988)	下町児童館	180.18			29,238
	駅北口自転車駐車場	1,477.90			
平成 元 (1989)	百合が丘児童館	311.81			29,342
	町民運動場	210.50			
2 (1990)	越地児童館	183.83	災害地区本部		29,415
	せせらぎ公園管理棟	47.19			
3	袖が浦プール	175.71			29,683
5 (1993)	富士見が丘児童館	210.49	災害地区本部		30,091
	町民温水プール	2,022.37			
6 (1994)	駅南口自転車駐車場	604.39			30,541
	福祉ワークセンター	517.71			
8 (1996)	山西防災コミュニティセンター	306.15	福祉避難所		30,562
10 (1998)	緑が丘防災コミュニティセンター	239.96	福祉避難所		30,950
			災害地区本部		
11 (1999)	富士見が丘防災コミュニティセンター	263.04	福祉避難所		31,107
			災害地区本部		
12 (2000)	生涯学習センターデ・アソ	5,284.57	中央応急救護所		30,802
13 (2001)	釜野児童館	225.23			30,884
	元町北防災コミュニティセンター	294.82	福祉避難所		
			災害地区本部		
14 (2002)	(旧)ITふれあい館	254.70			30,773
	果樹公園管理棟	99.80			
15 (2003)	中里防災コミュニティセンター	277.02	福祉避難所		30,597
			災害地区本部		
18 (2006)	松根児童館	156.87	災害地区本部		29,971
20 (2008)	第1分団詰所(建替)	71.00			29,585
21 (2009)	一色防災コミュニティセンター	281.04	福祉避難所		29,643
			災害地区本部		
22 (2010)	栄通り子育てサロン	123.38			29,522
	学校給食センター(建替)	1,421.08			
	ふたみ記念館	221.93			
23 (2011)	百合が丘公会堂(建替)	245.57			29,382
	ごみ積替施設	487.91			
	奇妻山公園管理棟(建替)	52.99			
25 (2013)	第3分団詰所(建替)	189.00			29,036
27 (2015)	ウッドチップセンター	1,487.80			28,486
合 計		69,418.20	—	—	—

※1 町民センターに入居している「このみや町民活動サポートセンター」及び民間施設に入居している「町民サービスプラザ」と「百合が丘子育てサロン」は除外した。

※2 人口は国勢調査、神奈川県人口統計調査(各年10月1日現在)を基本とし、一部広報記事より年度内で10月1日に近い値を採用した。

(3) インフラの状況

町が所管するインフラの状況は、次のとおりです。

① 道路

町が所管する道路は、407路線、総延長114,564m、総面積624,591㎡の整備がされています。（平成29年3月現在）

高度成長期からバブル期の大規模開発等と同時に数多く整備されてきたことから、老朽化が進行している路線もあります。近年では、延長や面積を拡大するのではなく、既存道路の舗装補修や下水道の敷設と合わせた舗装の更新が中心となっています。

そのほかに平成27年度末で道路付帯施設である街路灯461基、防犯灯2,330基について、すべてLED化を完了しているところです。

② 橋りょう

町が所管する橋りょうについては、高度成長期に集中して整備されており、現在、46 橋、総延長 751m、総面積 4,849 ㎡となっています。（表 4）

道路と同様に老朽化が進行していることから、「二宮町橋りょう長寿命化修繕計画」（H25.3）を策定し、予防保全の管理により橋りょうの長寿命化を図り、保全・更新費用の低減と平準化をすることで、将来にわたり適切な機能水準を維持しようとしているところです。

表 4 橋りょうの整備状況

	緊急輸送路	幹線道路	その他	合計
橋りょう数	1	10	35	46

※幹線道路は、1 級及び 2 級とする。



③ 下水道

町が所管する下水道の平成27年度末現在における整備済面積は382.1ha、人口普及率は85.6%、水洗化率は74.6%となっており、下水道の管種別延長は表5のとおりです。

また、平成27年度に汚水幹線の整備が完了するとともに「二宮町下水道アクションプラン」(H28.3)を策定し、未整備地区における今後の整備計画を示し、これに基づき枝線工事を推進していくこととなります。

表5 下水道の管種別延長

種 別	延長 (m)
コンクリート管	22,532.66
塩化ビニル管	79,374.63
その他	2,703.81
合 計	104,611.10

④ 公園

町が所管する公園は、73ヶ所（都市公園17ヶ所、児童遊園地41ヶ所、子どもの広場15ヶ所）、総面積は263,120.55㎡となり、このうち都市公園が235,788.00㎡、89.6%を占めています。この都市公園の面積を人口一人当たりで換算（平成28年4月1日現在の人口28,349人で算出）すると約8.3㎡/人となり、神奈川県内の平均（平成25年度末都市公園等整備現況調査参照）の約6.5㎡/人に比べ、大きく上回っています。このため、「二宮町公園統廃合に関する基本方針」(H28.11)を策定し、都市公園以外の公園について、2割程度の縮減という目標を掲げています。



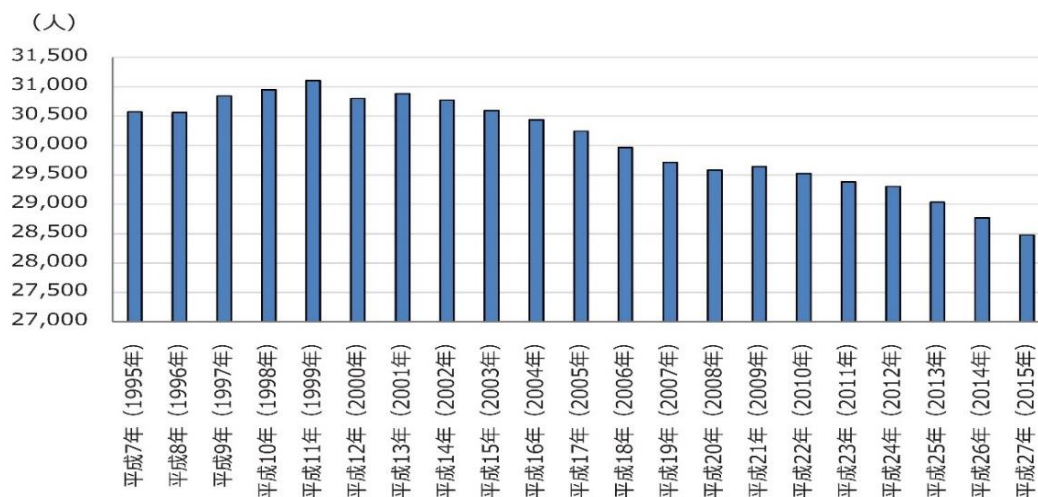
2 人口の現況と課題

(1) 町全体の人口の推移

二宮町の総人口は、平成11年に約31,000人に達した後減少が続き、平成27年の人口は28,479人となり、次の図のように人口減少が進行しています。(図2)

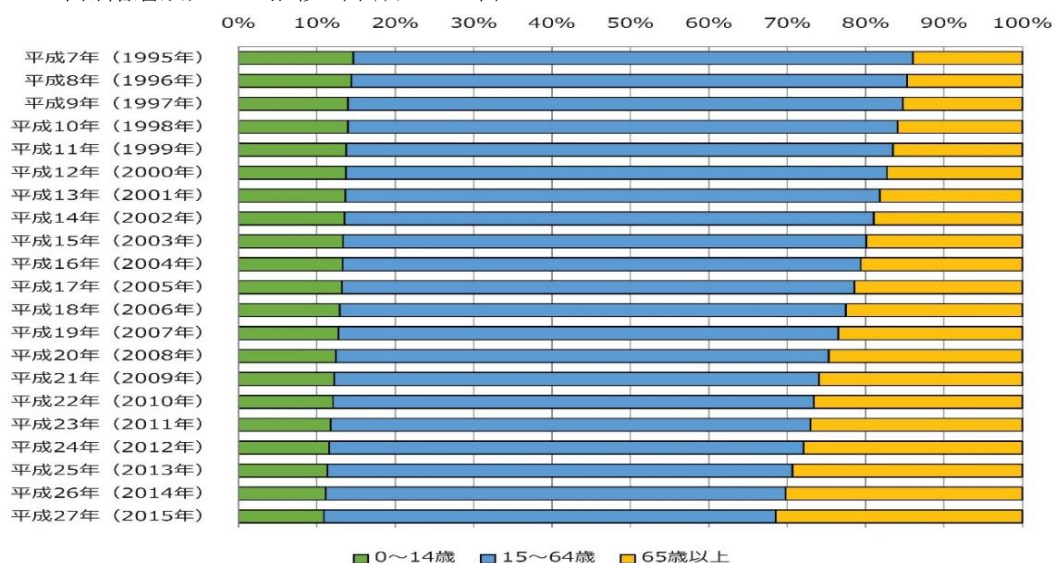
年齢階層別にみると、65歳以上の人口の割合が年々増加し、平成27年には3割を超えました。一方で14歳以下の年少人口と15歳以上64歳未満の生産年齢人口の割合は、減少が続き、少子高齢化が顕著となっています。(図3)

図2 総人口の推移（平成7～27年）



出典：国勢調査、平成7, 12, 17, 22年以外は神奈川県人口統計調査

図3 年齢階層別人口の推移（平成7～27年）



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省統計局）

(2) 将来人口の推計

二宮町では、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するため、平成 28 年 3 月に「二宮町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を策定しました。

人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が実施した将来人口推計で平成 72(2060)年に約 14,000 人まで減少するとされている人口を、平成 72 年に向かって出生率を 2.07 まで回復させるとともに、転出超過である社会移動をゼロにし、約 17,000 人以上とすることを目指しています。

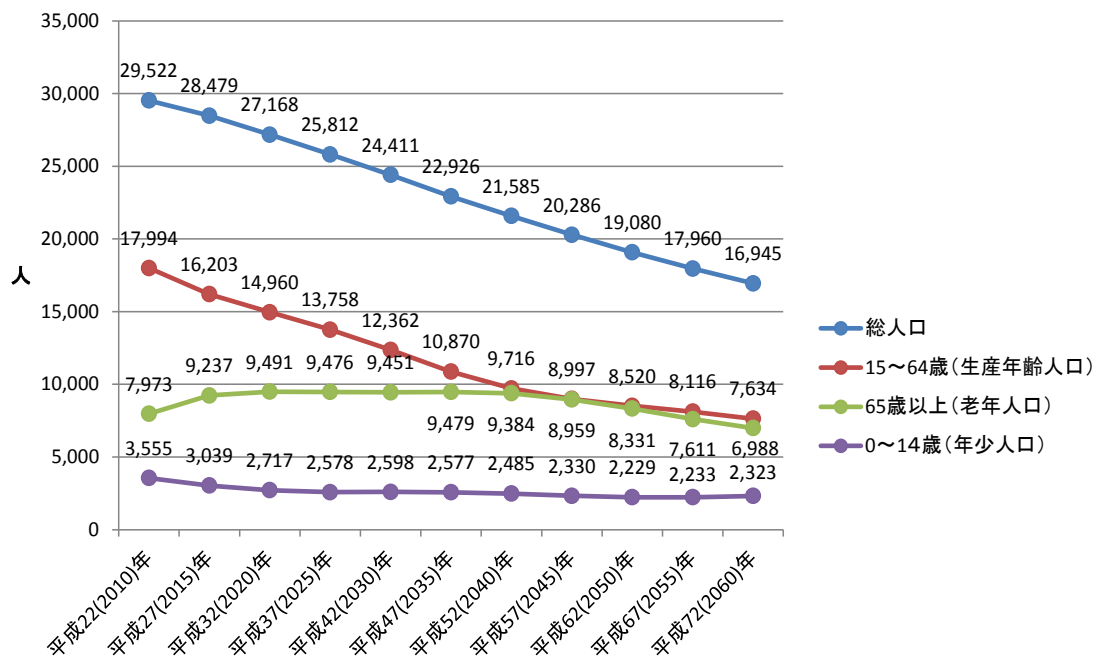
人口ビジョンによる将来の人口展望をみると、14 歳以下の年少人口は、平成 22 年の 3,555 人から 2,323 人(約 65%)に、15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口は、平成 22 年の 17,994 人から 7,634 人(約 42%)に減少する結果となっています。(図 4)

図 5 は、社人研による将来人口推計の考え方に準拠して推計した将来推計人口です。これを見ると、平成 72 年の総人口は 14,376 人、年少人口は 1,008 人、生産年齢人口は 6,441 人となっており、人口ビジョンの将来展望よりもさらに人口減少と少子高齢化が進行する結果となっています。

出生率が向上し転出超過が解消されるという仮定の下での推計でも、町の将来の人口減少と少子高齢化の進行は避けられない現実であることが示され、公共施設についても、利用者数の大幅な減少や、町の歳入の減少や歳出における扶助費の増加にともなう更新・改修に必要な財源の不足が予想されます。

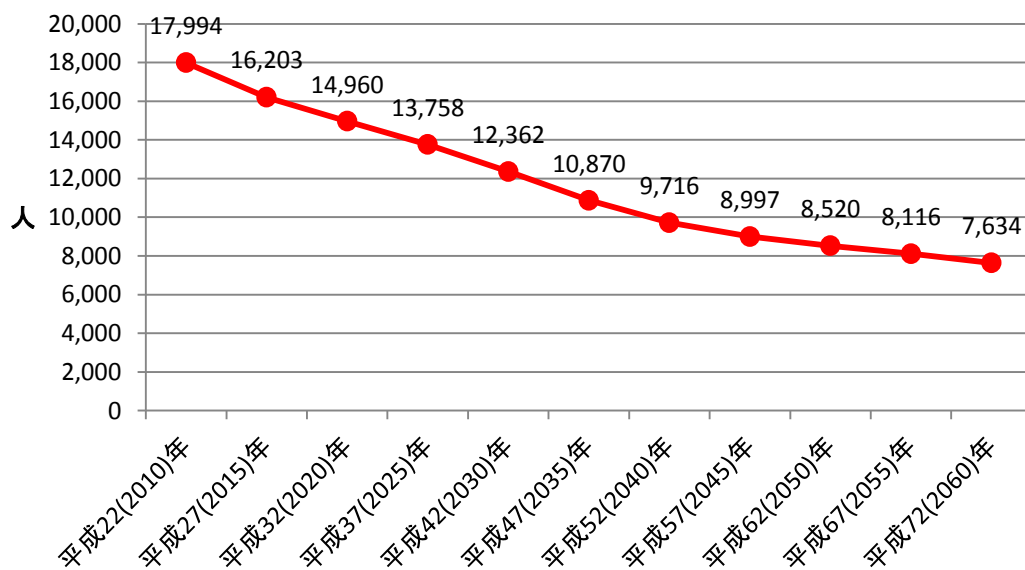
人口減少や人口構成の変化は、避けがたい現実の課題となっており、これに伴い公共施設に対する町民のニーズも変化していくことが推測されます。また、維持管理のあり方などについても時代背景に沿ったより効率的な手法を研究するなど、将来の公共施設のあるべき姿について、今から検討を重ね、計画的に対応していくことが求められています。

図4 将来人口の推計



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション結果より作成

図5 将来の生産年齢人口の推計



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション結果より作成

3 財政の現況と課題

(1) 財政の現況（平成23年度～平成27年度）

① 歳入

二宮町の一般会計歳入決算は、平成23年度以降、80億円前後で推移しており、このうち町独自の財源である町税は、概ね35億円前後となっています。（表6）人口減少は、平成24年度以降減少傾向にある町民税に少なからず影響を及ぼしています。

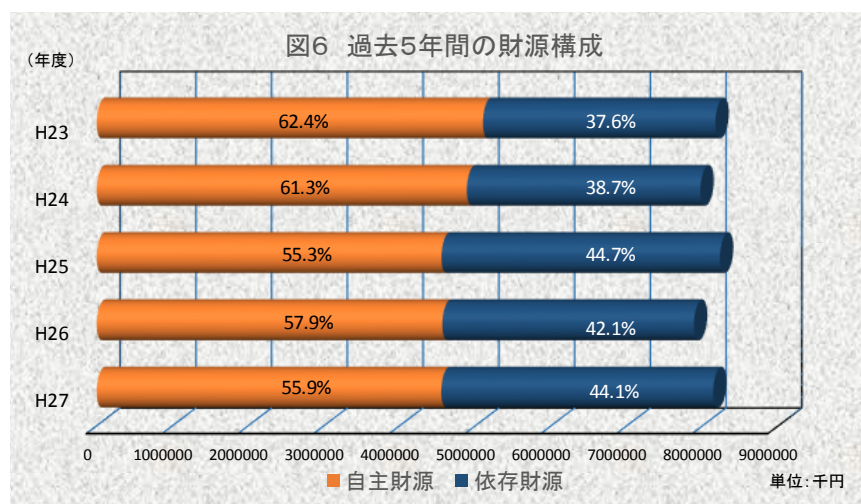
自主財源の総額、割合ともに減少傾向にある反面、依存財源の割合は拡大しています。（図6）依存財源の中でも地方交付税がおよそ1/3を占めており、平成23年度以降、毎年10億円以上の交付を受けている状況です。また、国庫・県支出金は、事業内容により増減していますが、扶助費に関するものが多く、町債については、毎年5億円前後起債しており、臨時財政対策債の割合が高い傾向が続いています。

表6 歳入決算額の推移

単位：千円

区分		年度	H23	H24	H25	H26	H27	5年平均
自主財源	町税		3,680,542	3,655,559	3,658,487	3,638,599	3,547,020	3,636,041
	分担金及び負担金		72,674	88,262	122,408	143,990	261,809	137,829
	使用料及び手数料		188,611	198,096	208,972	207,749	211,018	202,889
	繰入金		500,424	69,680	182,680	175,901	142,301	214,197
	繰越金		440,851	727,996	272,905	279,941	269,425	398,224
	その他		217,597	149,303	107,809	118,815	118,204	142,346
	小計		5,100,699	4,888,896	4,553,261	4,564,995	4,549,777	4,731,526
依存財源	地方譲与税		66,714	62,449	59,505	56,823	59,434	60,985
	各種交付金		323,086	296,845	328,016	370,715	569,535	377,639
	地方交付税		1,023,270	1,087,435	1,095,272	1,087,916	1,176,897	1,094,158
	国庫支出金		735,747	592,813	1,009,427	797,748	802,084	787,564
	県支出金		553,347	471,223	484,468	475,926	521,194	501,232
	町債		348,100	552,700	682,700	516,100	444,700	508,860
	うち臨時財政対策債		287,000	253,500	409,000	360,000	390,000	339,900
	その他		19,791	19,431	18,237	16,248	17,413	18,224
	小計		3,070,055	3,082,896	3,677,625	3,321,476	3,591,257	3,348,662
合計			8,170,754	7,971,792	8,230,886	7,886,471	8,141,034	8,080,187

※地方財政状況調査（決算統計）より引用。



② 歳出

歳出決算は、平成23年度以降、74億円～80億円で推移しています。このうち公共施設等の整備に充てられる投資的経費（社会資本等の整備費用で、その効果が長期にわたる経費）は、5億円～12億円程度で推移し、特殊要因である用地の取得を除いた5年間の平均は、およそ6.2億円です。（表7）

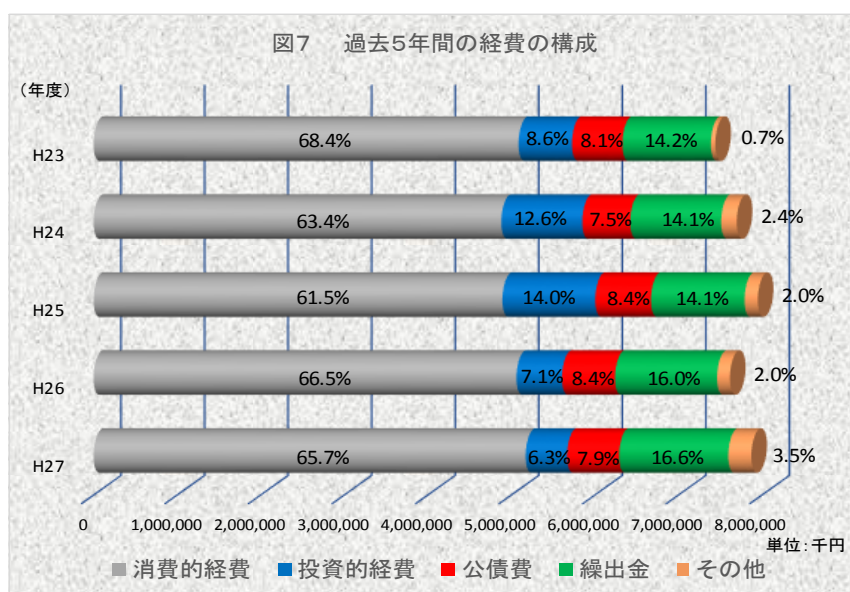
消費的経費（後年に形を残さない性質の経費）は、50億円前後で推移していますが、このうち扶助費が増加傾向にあります。町債の償還費である公債費は、6億円前後で推移しているほか、繰出金が、医療・介護等の拡大に伴い顕著に増加しています。経常収支比率（財政構造の弾力性を判断する指標。）が高い水準で推移していることも近年の特徴で、財政構造の硬直化が顕著となっています。

表7 歳出決算額の推移

単位:千円

区分	年度	H23	H24	H25	H26	H27	5年平均
消費的経費	人件費	1,769,296	1,672,606	1,707,556	1,740,859	1,759,597	1,729,983
	物件費	1,477,147	1,409,519	1,358,254	1,409,137	1,399,195	1,410,650
	維持補修費	111,596	96,415	99,006	87,004	90,955	96,995
	扶助費	1,257,741	1,247,731	1,249,167	1,356,352	1,369,884	1,296,175
	補助費等	448,599	431,612	441,234	451,287	535,547	461,656
	小計	5,064,379	4,857,883	4,855,217	5,044,639	5,155,178	4,995,459
投資的経費		661,926	992,621	1,150,037	561,695	512,220	775,700
うち用地取得を除く額		627,911	515,162	906,068	526,149	499,086	614,875
公債費		603,808	573,912	667,138	635,954	622,661	620,695
積立金		23,955	156,381	129,139	123,787	245,679	135,788
投資及び出資金、貸付金		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
繰出金		1,058,690	1,088,090	1,119,414	1,220,971	1,307,333	1,158,900
合計		7,442,758	7,698,887	7,950,945	7,617,046	7,873,071	7,716,541
義務的経費（人件費、扶助費、公債費）		3,630,845	3,494,249	3,623,861	3,733,165	3,752,142	3,646,852
経常収支比率		93.5%	94.2%	93.0%	97.1%	96.3%	94.8%

※地方財政状況調査（決算統計）より引用。



(2) 財政の課題と見通し

歳入については、個人町民税が税収の大半を占める町の特徴から、人口減少の影響に基づく減少傾向が懸念されています。定住促進策等を講じ、可能な限りこの減少傾向を緩やかにしなければならない状況です。地方交付税のうち普通交付税は、その算定額のおよそ1／3が臨時財政対策債へ振替されることなど、過度に依存することはできません。

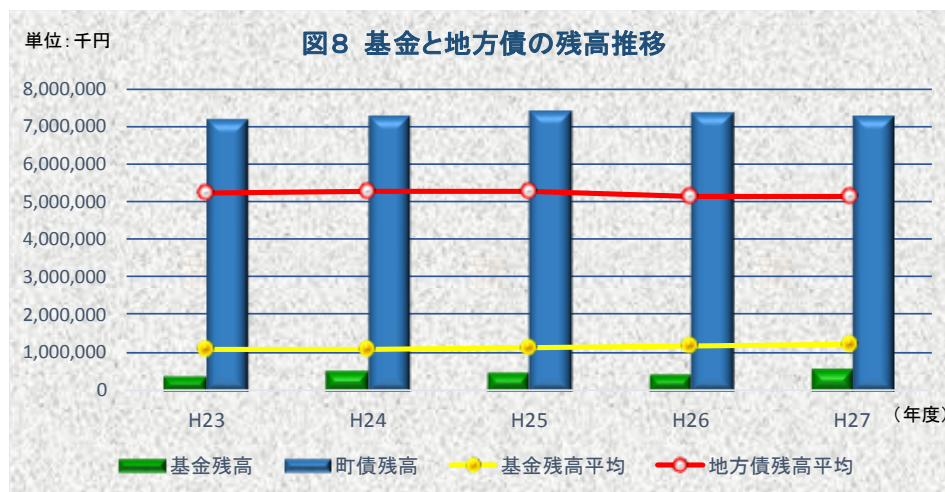
このことから施設利用料の見直しなどを通じて自主財源を確保し、国・県支出金の活用、町債を発行するなど、今後の公共施設等の安定的整備に必要な対策を進めなくてはなりません。ただし、町債については、その残高を適切に管理し、将来にわたり償還可能な範囲を見極めていく必要があります。

歳出については、消費的経費のうち扶助費を除く経費については横ばいで推移し、高齢化により、扶助費や国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計への繰出金は、今以上に存在感が増すことを見込んでいます。

都市基盤の維持・整備や、公共施設の更新・改修をするための投資的経費を確保し、また一時的な膨張がないようにするため、公共施設等の総量を抑え、長寿命化対策により、経費の抑制、平準化を図っていくことが重要課題となっています。

また、二宮町の基金残高は、県内市町村の中でも少ない状況にあり、将来の公共施設等の更新、保全等の財政需要に対して十分な備えとはいえないことから、基金の積立を進める必要があります。

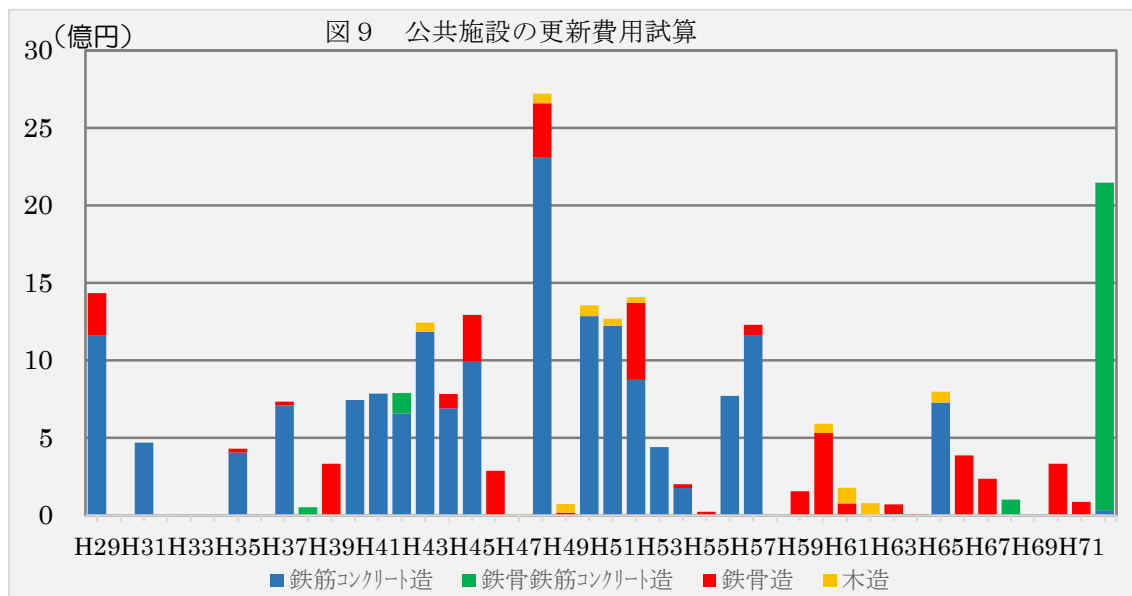
今後の二宮町の財政規模は、人口減少に準じて将来にわたり少しずつ縮小していくことが見込まれることから、常に予算の見直しを行い、その時代にふさわしいものとする取組みを継続していくことが求められています。



※地方財政状況調査（決算統計）より引用。

※基金残高平均及び地方債残高平均は、神奈川県内の町村平均。

(3) 公共施設の将来の更新費用

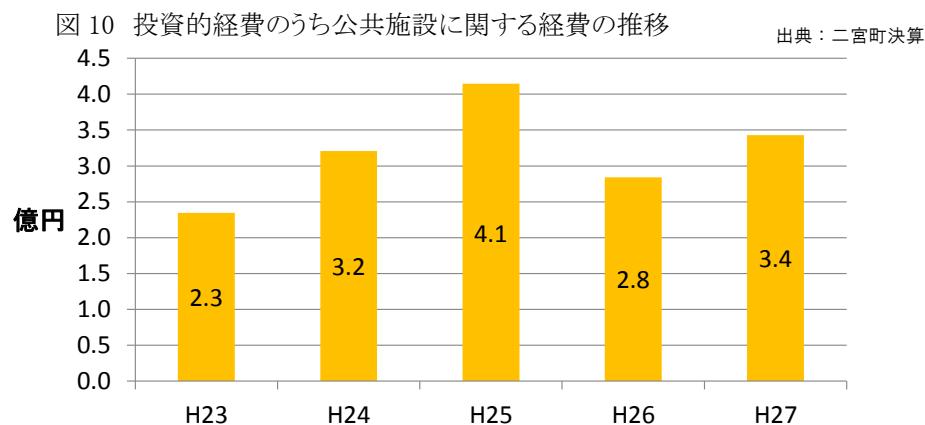


現在町が保有する施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、平成72年までの更新費用の総額は約245億円で、試算期間における平均費用は年間5.6億円となります。（図9）

公共施設にかけてきた投資的経費は、平成23年度以降2.3億円～4.1億円、平均3.2億円で推移しており、その投資的経費に比べて約1.8倍の費用がかかる試算となります。（図10）

全ての期間において公共施設に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足するというわけではありませんが、平成40年～平成45年や平成48年～平成52年など集中する時期があります。

ただし、この試算は現在町が保有する施設を同規模で更新するといった非現実的な仮定に基づいており、実際は全庁的な観点による計画性をもった公共施設の再配置、長寿命化を推進し、総量抑制と更新費用の平準化に取り組んでいくことが必要です。

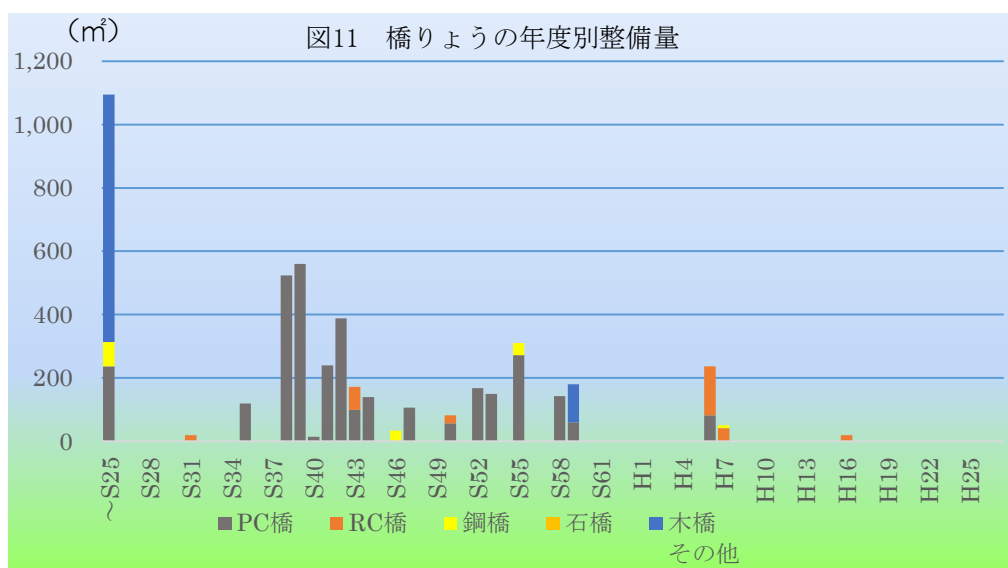


(4) インフラ資産の将来の更新費用

インフラ資産のうち、年度ごとの整備量が把握できている「橋りょう」「下水道」の老朽化状況を示します。

○橋りょう

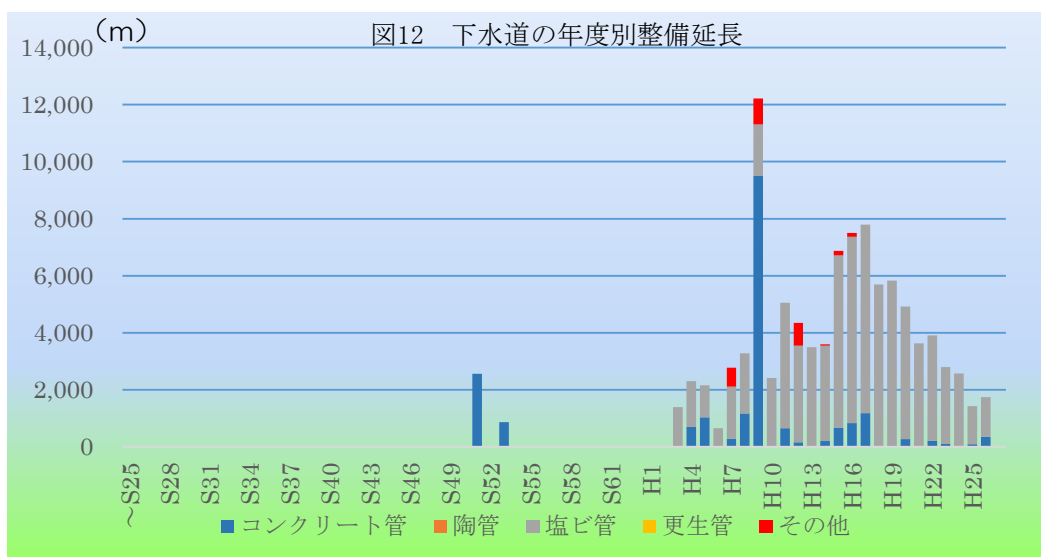
橋りょうの年度別整備量を示します。二宮町の橋りょうの多くは、昭和60年までに整備されたもので、今後更新に必要な費用集中することが懸念されます。(図11)



※公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団の提供）により算定

○下水道

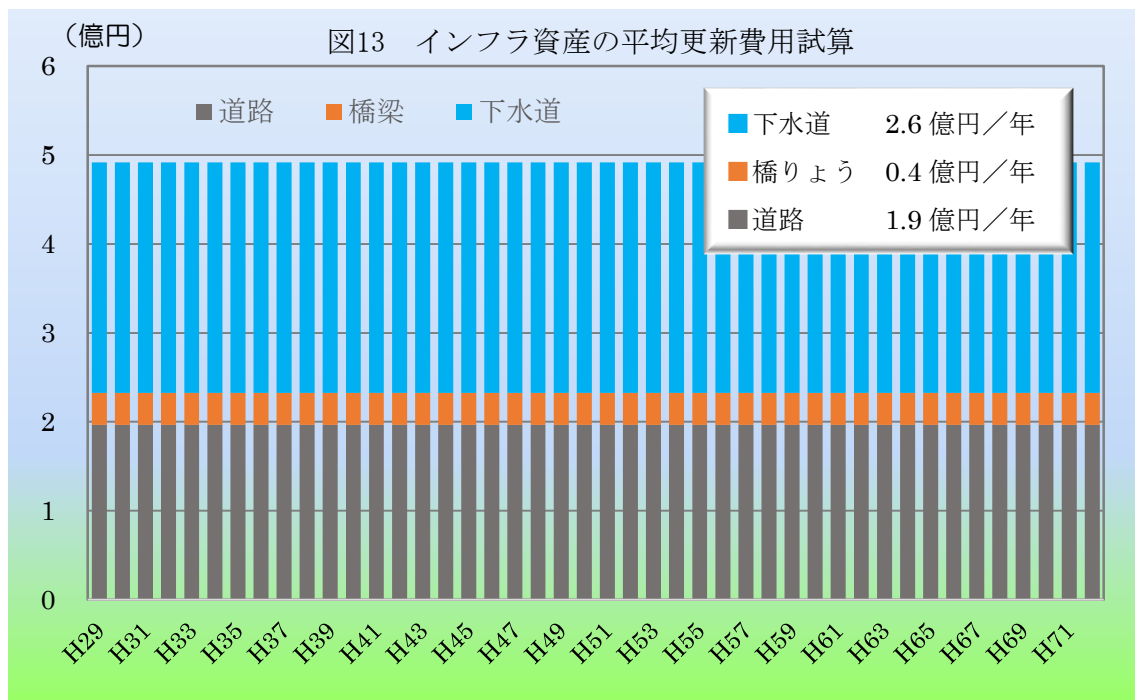
下水道の年度別整備量を示します。下水道の更新時期としている50年を超えて使用しているものはありません。(図12)



※公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団の提供）により算定

道路、橋りょう、下水道等のインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

インフラ資産についても、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果(図13)、平成72年までの更新費用の総額は216億円で、試算期間における平均費用は年間4.9億円となります(道路1.9億円、橋りょう0.4億円、下水道2.6億円)。公共施設と同様に財政的負担が大きいことが分かります。



※公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団の提供）により算定

(参考) インフラ資産更新費用の試算に用いた前提条件

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/m ²
橋りょう	60 年	425 千円/m ²
下水道	50 年	124 千円/m ²

(5) 公共施設等の将来の更新費用

現在、二宮町が保有する公共施設にインフラ資産を加えたすべての公共施設等の平成72年までの間の更新費用の総額は461億円で、試算期間における平均費用は年間10.5億円となります。これを会計別に区分すると、一般会計が347億円、下水道事業特別会計が114億円となり、また、これを公共施設等の種別で区分すると、公共施設（ハコモノ）が245億円、インフラが216億円になります。（表8の1、表8の2）

今後において非常に大きな費用がかかる試算となっていますが、この試算は、現在保有する公共施設等すべてを更新するといった仮定に基づくものであり、現実の対応は違ったものとなると見込んでいることから、注意が必要です。

また、全ての期間において公共施設等に関する更新や大規模改修のためのコストが著しく増高するというわけではありませんが、更新時期が集中する時期があるので(図14)、全庁的な観点からの計画性をもちながら、費用の平準化や基金の積立等について検討し、公共施設等の更新問題に取り組んでいくことが必要です。

表8の1 会計別更新費用

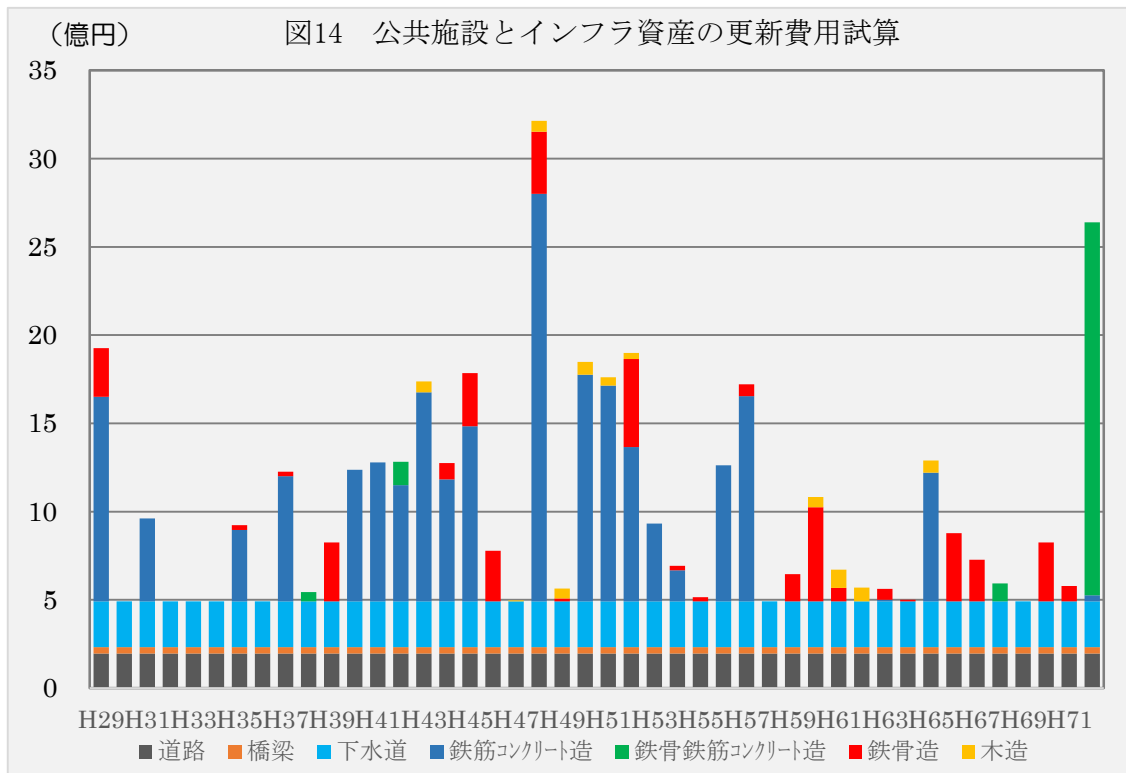
単位:億円

区 分	更新費用総額	試算期間における 平均費用額
一般会計	347	7.9 /年
下水道事業特別会計	114	2.6 /年
合 計	461	10.5 /年

表8の2 公共施設等別更新費用

単位:億円

区 分	更新費用総額	試算期間における 平均費用額
インフラ	216	4.9 /年
道路	86	1.9 /年
橋りょう	16	0.4 /年
下水道	114	2.6 /年
公共施設（ハコモノ）	245	5.6 /年
鉄筋コンクリート造	168	3.8 /年
鉄骨鉄筋コンクリート造	24	0.6 /年
鉄骨造	45	1.0 /年
木造	8	0.2 /年
合 計	461	10.5 /年



特定の年度、期間に大きな更新費用が必要となっています。
この財政負担を縮小、平準化するためには、今ある公共施設等の再配置や長寿命化などの取組みが必要です！

(6) 投資可能額の推計

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設等以外も含めた将来の歳入・歳出に関する投資可能額の推計を行いました。

この推計は、平成28年度に策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」で試算した結果をもとにして公共施設等総合管理計画のために、今後の人口推計や扶助費の推移などから試算した将来推計となっています。

実際に更新を行う公共施設等は、公共施設等の総量や更新時期の見直しにより、以下の推計とは異なる結果となります。

図15 二宮町人口ビジョンによる将来人口推計（将来展望）

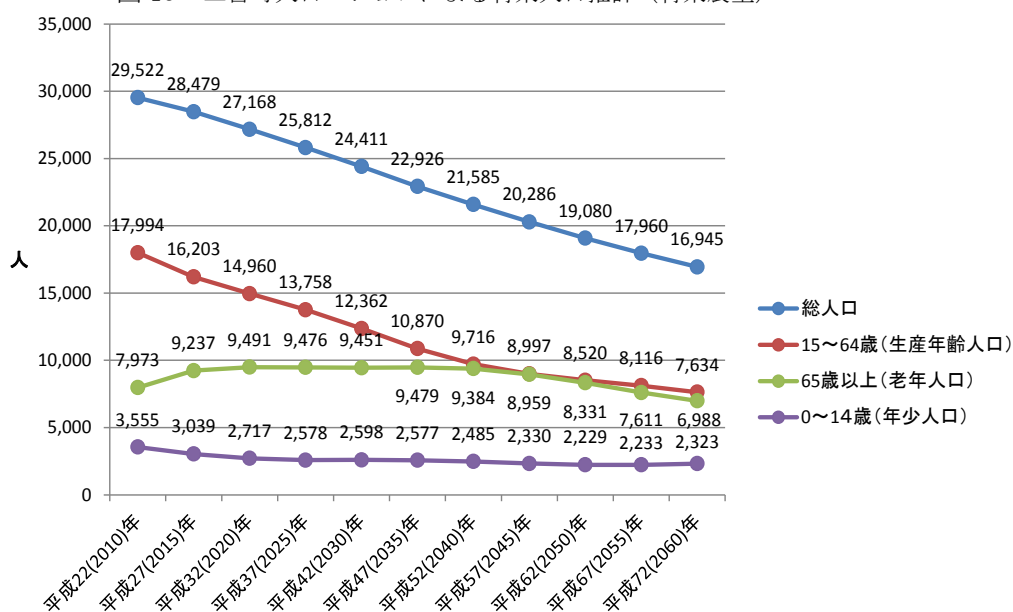
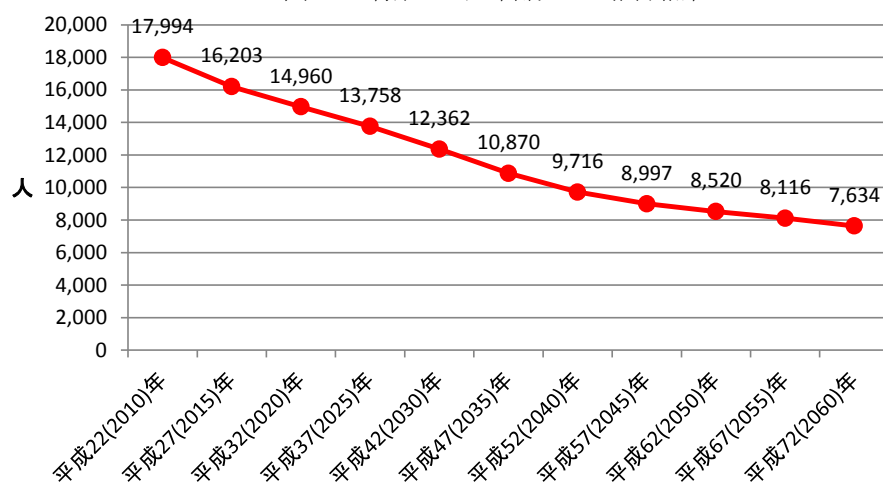
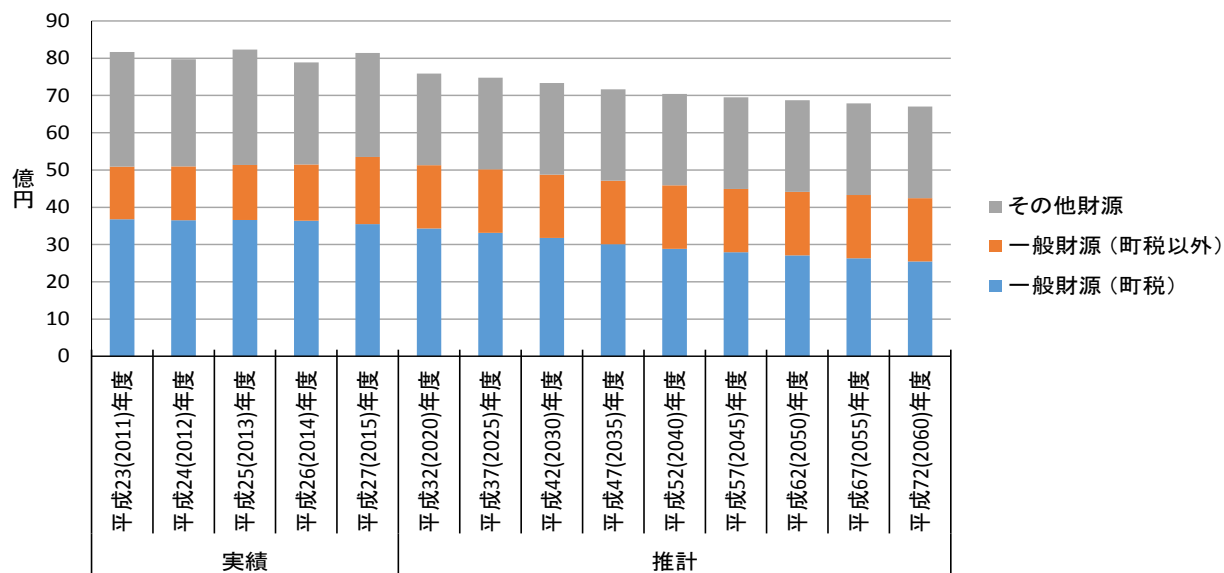


図16 将来の生産年齢人口の推計結果



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

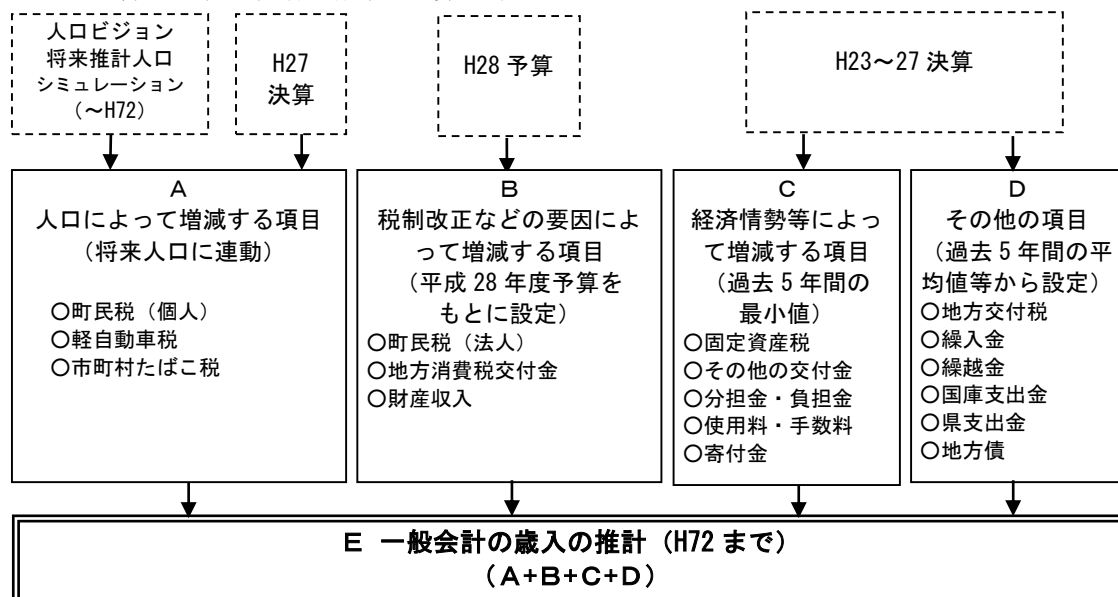
図 17 将来の歳入（一般会計）の試算結果



「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

一般会計の歳入については、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」における人口ビジョンの将来人口展望に基づく試算で、平成27年度の約81億円から平成72年度には約67億円まで歳入が減少することを見込んでいることから、現在よりもさらに厳しい財政状況の中で公共施設等を維持していくこととなり、更新する対象の総量を計画的に縮減していくことが必要となっています。（図18）

図 18 将来の歳入（一般会計）の試算の考え方



※「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

歳出については、より現実に近い投資可能額を把握するため、近年の歳入の実績と「二宮町人口ビジョン」の人口の将来展望を踏まえ、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」においては、公共施設への投資額は将来も現状と同程度の水準で推移するとの仮定の下で、推計しています。（図19の1）

具体的には、過去5年間の決算資料から、将来の歳入（一般会計）に対する投資的経費の比率と、投資的経費に占める公共施設への投資額の割合を設定し、これらを前ページの図18で試算した将来の歳入に乗じて推計しています。（表9の1）

この結果、平成30年から平成72年（43年間）の公共施設等への投資可能額は、総額で143億円、年平均3.3億円となりました。

ただし、公共施設等総合管理計画において、投資可能額を試算するにあたっては、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」の推計結果を引用し、公共施設にインフラの投資可能額を加え、かつ、計画期間を公共施設等総合管理計画に合わせる必要があるため、推計を一部加工しました。（図19の2）

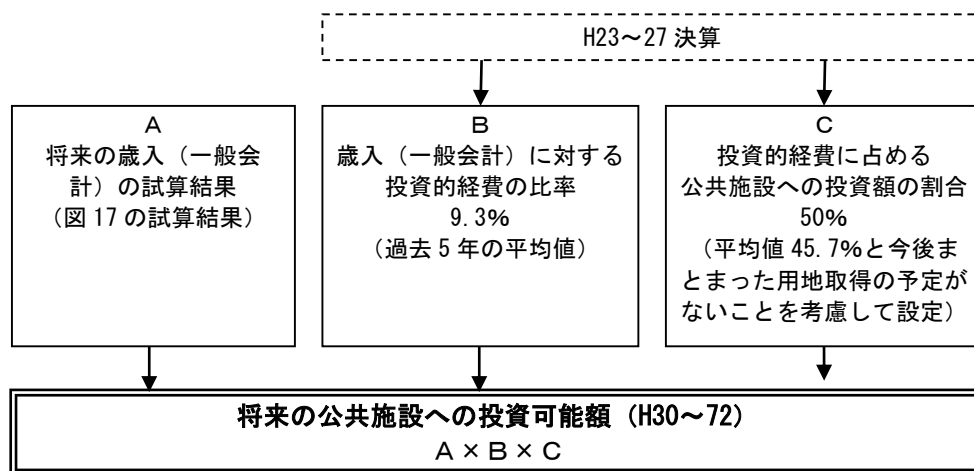
この結果、平成29年から平成72年（44年間）の公共施設等への投資可能額は、総額で292億円、年平均6.6億円となり、表8の1で示した全量更新した場合の試算額（下水道を除く。）の総額347億円、年平均7.9億円とは55億円の乖離があることがわかります。（表9の2）

このことから、現状の公共施設等（ハコモノとインフラ）を全て更新する場合、公共施設等への投資の必要額と使用可能な財源額を比較すると、全体としては公共施設等への投資の必要額と比較して使用可能な財源が不足している状況であり、公共施設等の総量を縮減、並びに更新費用平準化のための長寿命化など、さまざまな対策をしていかなければ、適切に維持や更新ができなくなるおそれがあることがわかります。

・二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針（H30～H72）による試算の結果

○公共施設（ハコモノ）の投資可能額

図 19 の 1 将来の公共施設への投資可能額の推計の考え方



※「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表 9 の 1 将来の公共施設への投資可能額推計結果（H30～72）

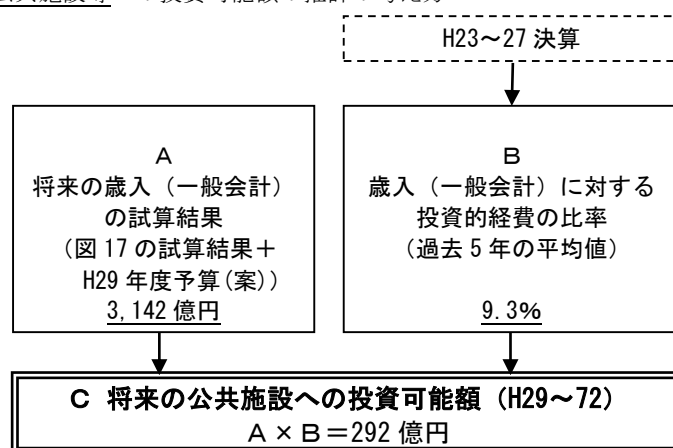
A 平成 30～72 年度の一般会計の歳入の総額		3,066 億円
B 一般会計の歳入に対する投資的経費の比率		9.3%
C 投資的経費に占める公共施設への投資額の割合		50.0%
D 平成 30～72 年度の公共施設への投資可能額 (A × B × C)	総額	143 億円
	年平均	3.3 億円/年

※「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

- ・ 公共施設等総合管理計画の計画期間（H29～H72）及び対象に合わせた試算の結果

○公共施設等（ハコモノ＋インフラ）の投資可能額

図 19 の 2 将来の公共施設等への投資可能額の推計の考え方



注）この表中には、下水道に関する数値は計上されていません。

表 9 の 2 将来の公共施設等への投資可能額推計結果（H29～72）

A 平成 29～72 年度の一般会計の歳入の総額		3,142 億円
B 一般会計の歳入に対する投資的経費の比率		9.3%
C 平成 29～72 年度の公共施設等への投資可能額（A × B）	総額	292 億円
	年平均	6.6 億円/年

注）この表中には、下水道に関する数値は計上されていません。

年平均 6.6 億円という試算は、平成 29 年度～平成 72 年度までの 44 年間における平均にすぎず、実際は年度により数値の変動があります。また、今後の財政状況の変化により再試算する必要があります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期の期間とすることとする必要があるため、以下のとおりの期間に設定します。

（計画期間）

平成29（2017）年度から平成72（2060）年度（44年間）

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等総合管理計画の運用に際しては、長寿命化への共通意識、効率的な運営、施設の利活用の手法等に向けた職員の意識改革を図る必要があります。そのためには、組織を横断し全庁的な取組体制を構築し、計画を着実に遂行するため、庁内検討会等を活用し、取り組む必要があります。

また、公共施設に関する情報は、公共施設白書を定期的に更新し、施設にかかる経費などを統一的な基準の下に整理・更新します。施設所管課では、貸室などの時間単位での使用実績など、統一的な集計方法により使用実績を把握します。

3 現状や課題に関する基本認識

（1）人口減少および少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

二宮町の人口は、平成11年に約31,000人に達した以降、減少が続き、平成27年時点では28,479人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成72年には16,945人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て関連施設や教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する取組みが求められています。

（２）公共施設の老朽化

二宮町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代から行政系施設や教育施設が集中的に整備され、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは総延床面積のおよそ68%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

老朽化した施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討し、財政状況を踏まえながらできるだけ早期の対策を取らなければなりません。

（３）公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新

現在二宮町が保有する施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、平成72年までの更新費用の総額は245億円で、試算期間における平均費用は年間5.6億円となります。

特に今後20年の間に大規模改修や建替えが集中しており、多額の費用が毎年必要となります。また、平成40年から平成45年頃や平成48年から平成52年頃にも多額の更新費用が見込まれるため、それらを勘案した上で、整備が集中する“負担の山”をできるだけ縮小し、また平準化するような対策が必要です。

（４）公共施設等にかけられる財源の限界

二宮町では、今後、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、加えて大規模修繕等も必要となります。

公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があるとあり、また一方で、既存の公有財産を有効活用するなどした新たな財源の確保策についても検討する必要があります。このため、将来を見越した財源確保対策について、全庁的に検討を進めなくてはなりません。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設の点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、財源の後ろ盾を持ちながら計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託の検討を進めるなど、町民主体の維持管理に向けた検討を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・公共施設の管理運営、整備にあたっては、行政サービスが適切に維持されることを前提に、民間企業のノウハウや資金の活用を視野に入れ、コストの抑制やサービスの向上を目指し、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ、公共と民間による事業の連携）の活用に向けた検討を進めていきます。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

（３）安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうか、高齢者や障がい者などの利便性（バリアフリー対策ほか）などの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、可能な限り早期に供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

（４）耐震化の実施方針

- ・全小中学校、保育園、消防庁舎等については、耐震改修を完了していますが、まだ耐震対策が完了していない公共施設が多く残っていることから、優先順位などを検討しながら計画的に耐震化を進めていきます。
- ・建築から50年以上経過した公共施設で耐震化が完了していないものがあるので、建替えを含め耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋りょう、下水道等のインフラについても耐震化の取組みを進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

- ・公共施設等の耐用年数が到来する年度を把握し、公共施設等の更新、改修などへの対応時期を捕捉します。
- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるよう、予防保全的な工事を行っていきます。
- ・公共施設等の長寿命化への取組みを進める中で、サービスレベルの確保やバリアフリー機能の追加など、利用者の需要に沿った取組みを行っていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明らかとなりました。公共施設の総量縮減や長寿命化等により、一時的な大きな財政負担を避けなければなりません。今後は、「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」(H25.3)の中で示した「公共施設三原則」を基本理念に据え、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」(H29年度策定予定)に基づき計画的に対応していきます。
- ・統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や財政推計と今後見込まれる更新費用試算額との比較等の観点から、35%（「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より。）に設定します。
- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・サービスの内容が公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスとの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設等の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討し、広域連携による施設の共同利用などを進めてまいります。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

公共施設三原則

※「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」(H25.3)より。

新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）

施設の更新（建替）は複合施設とする

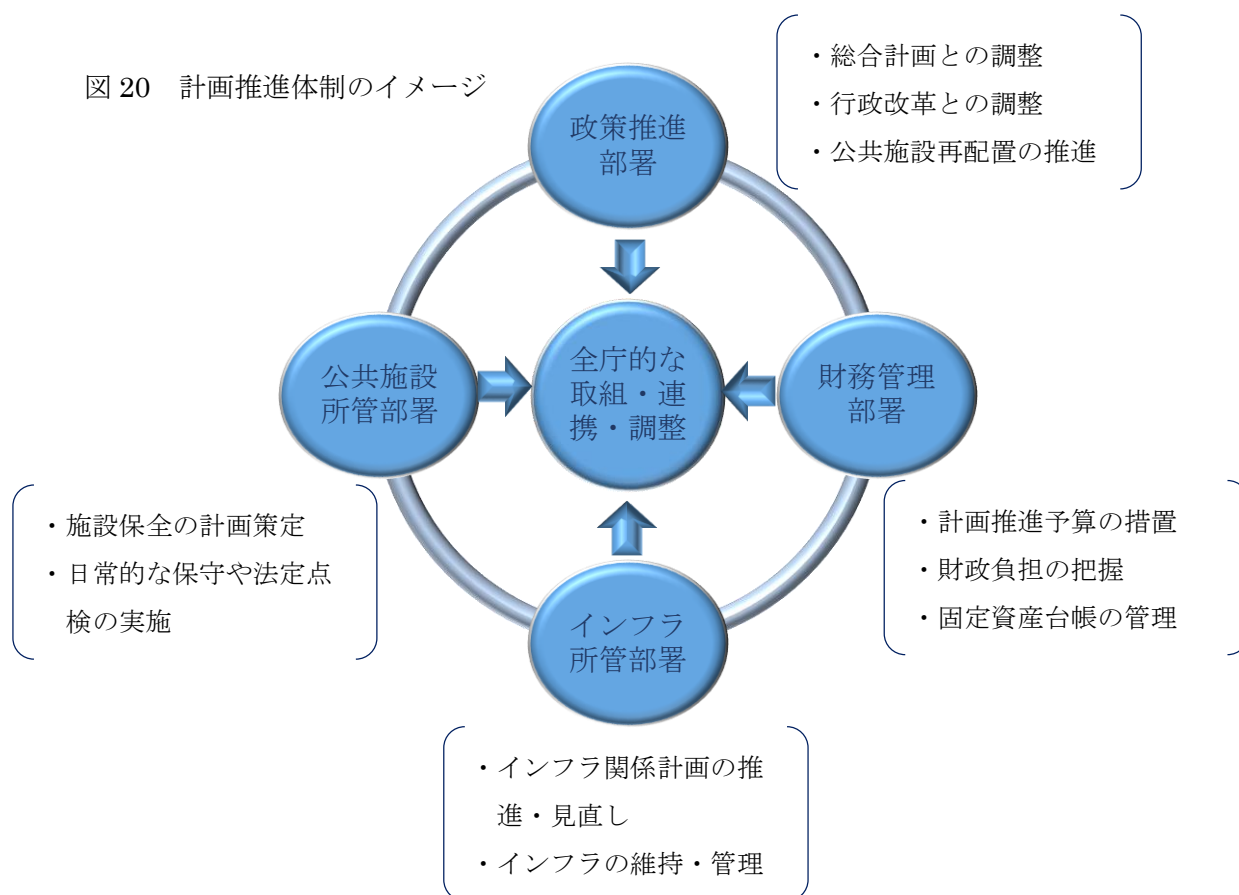
施設総量（総床面積）を縮減する

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・ 公共施設マネジメントは、固定資産台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・ 民間活力の活用を意図した指定管理者制度の検討に向けた体制を構築し、町民サービスの維持・向上に努めていきます。

◎ 公共施設等総合管理計画の意義、方針などについて、全庁的な共通認識のもと、各部署が連携・調整しながら着実に計画推進を図ります。

図 20 計画推進体制のイメージ



◎ 二宮町総合計画と整合・調整を図りながら、公共施設等総合管理計画を基軸に据え、既存の計画等並びに今後策定される諸計画等と連携を図ります。

図 21 各計画等の体系イメージ

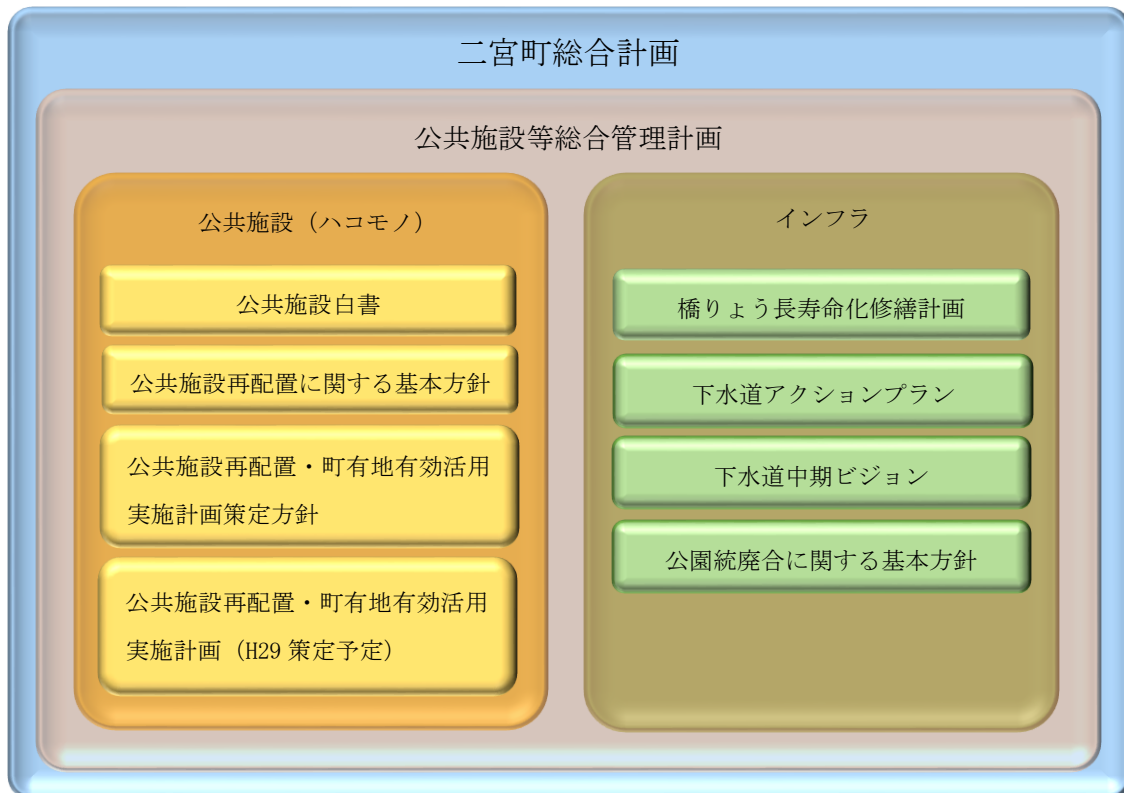
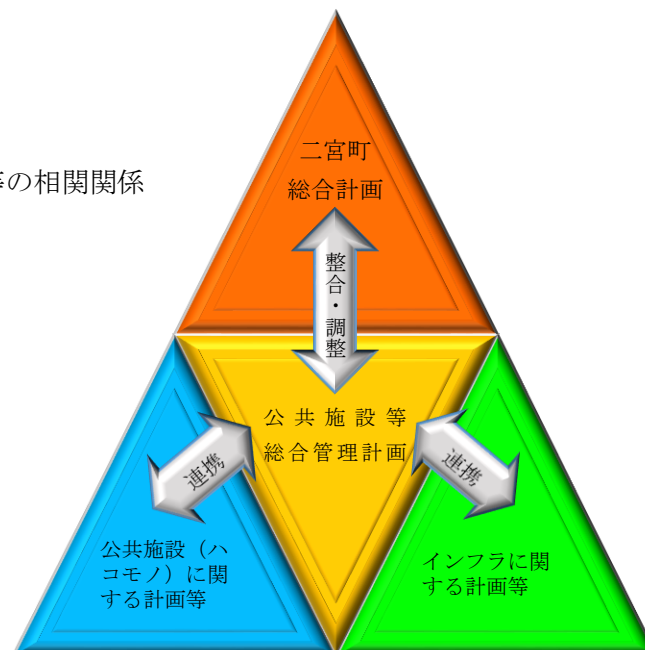


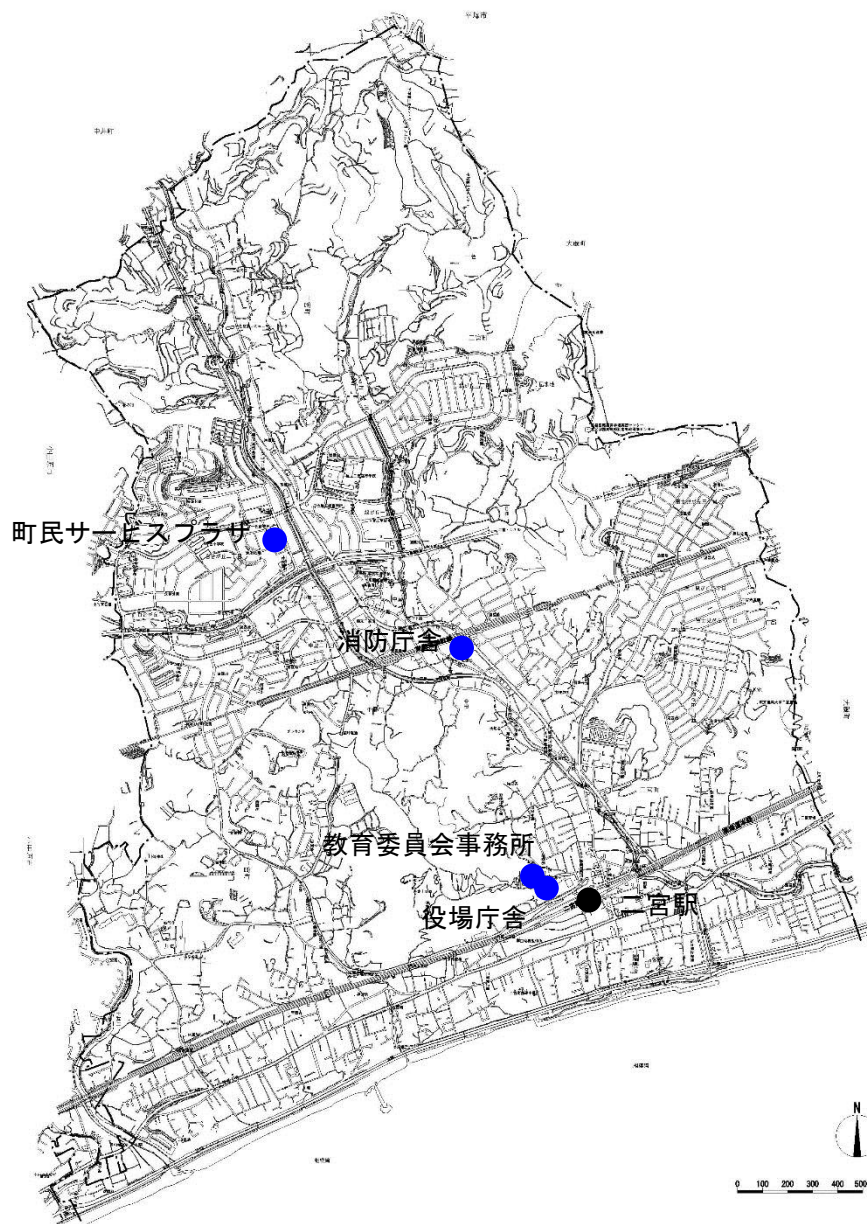
図 22 各計画等の相関関係



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 庁舎等

[位置図]



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

役場庁舎

- ・二宮駅に近く、利便性が高い立地です。
- ・役場庁舎は、昭和53年の竣工から約40年が経過し、老朽化が顕著であるほか耐震性能も低い状態です。
- ・駐車場は、町民センター、武道館等の利用者も使用しており、混雑が常態化しています。
- ・業務内容等の変化により、すべての所属が役場庁舎内には収まらず、ラディアンや町民センターなどに機能並びに職員が分散している現状です。
- ・平成29年度に「二宮町役場庁舎整備手法調査委託」を行い、耐震化や移転建替えなどについて検討した結果、現役場庁舎の耐震補強は困難であり、ラディアン周辺へ移転することが望ましいとの結論を得ました。



役場庁舎

教育委員会事務所

- ・教育委員会事務所は、役場庁舎の西側、町民センターの隣にあり、教育委員会の事務所、教育研究所、教育支援室が置かれています。
- ・教育研究所では、学校教育、社会教育等の専門的な調査研究や教育相談等の取り組みを行っており、教育支援室「やまびこ」では、課題を抱える児童・生徒の支援を行っています。
- ・竣工から40年以上経過し、老朽化が顕著であること、及び耐震性能の低さについては、役場庁舎と同じ状況となっています。



教育委員会事務所

町民サービスプラザ

- ・町民サービスプラザは、各種証明書の発行等身近な行政サービスの窓口として、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。
- ・主に町北部の町民に利用（年間約2,000～3,000人）されており、隣の子育てサロン等と連携しながら地域の憩いの場ともなっています。
- ・選挙の際には、期日前投票所として使用されています。



施設の外観

消防庁舎

- ・消防庁舎は、消防本部・消防署が設置されており、救急救助や火災などの災害への対処、火災予防の啓発など消防業務の拠点となっています。また、災害時、役場庁舎が使用できない場合は、災害対策本部が置かれます。
- ・平成29年度より指令業務は、平塚市と大磯町との1市2町共同消防指令センターで運用されています。



施設の外観



【主な課題】

- ・役場庁舎の老朽化と耐震性能不足は、行政活動の継続性と町民の安全安心の確保という観点から、喫緊の課題となっています。前述した調査結果から、移転する方向性が示されたので、すみやかに次のステップに進むべき状況です。
- ・教育委員会事務所についても役場庁舎と同様に老朽化と耐震性能不足が課題となっており、役場庁舎と一体的な検討が必要です。
- ・消防庁舎は、一定の耐震性能を備えていますが、躯体の老朽化が進行していることから10年以内に長寿命化を目的とした改修工事が必要です。
- ・百合が丘サービスプラザは、利便性向上に向け、他の施設との統合や機能移転、コンビニでの各種証明書発行の実施などについて検討することが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・計画的に維持管理、修繕するよう努めます。

○安全確保の実施

- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、可能な限りのバリアフリー化を進めます。

○耐震化の実施

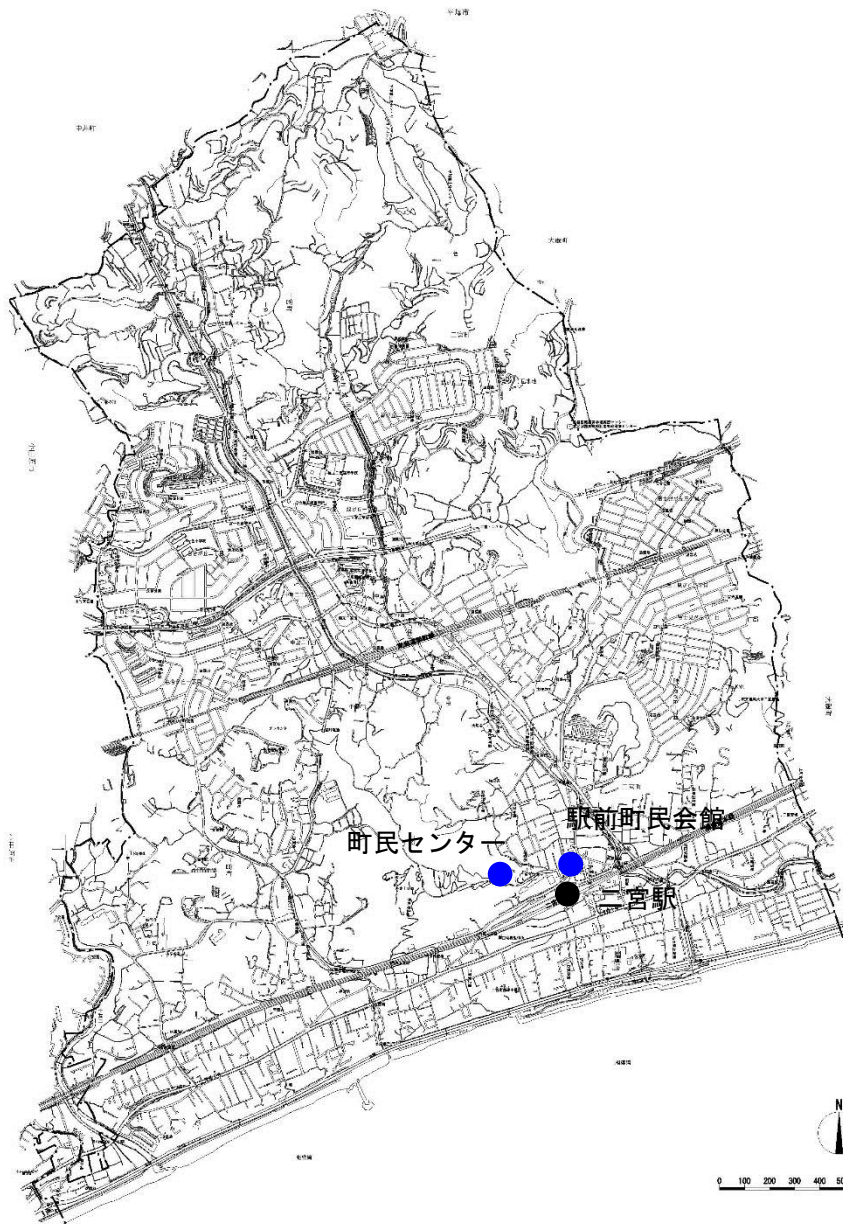
- ・役場庁舎と教育委員会事務所は、二宮町役場庁舎整備手法調査報告書（平成29年12月）の結果を踏まえ、平成30年度に耐震性能を備えた一体的な役場庁舎整備に必要な基本構想・基本計画を取りまとめます。

○統合や廃止の推進

- ・役場庁舎と教育委員会事務所は一体的に考え、統合する方向で検討し、公共施設三原則に基づきその他の公共施設との複合化もあわせて検討します。
- ・消防庁舎は、第4分団詰所の更新時において、施設の複合化を検討します。
- ・百合が丘サービスプラザは、百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行います。

2 貸館

[位置図]



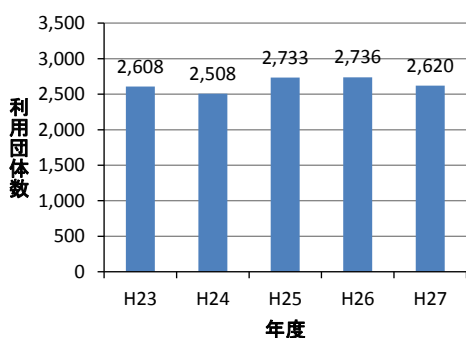
(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

町民センター

- ・町を一望できる役場庁舎の西側斜面に建設されており、ホール、机・いす備え付けの会議室、和室、調理実習室、授乳室など、使用目的に応じた各部屋の貸し出しをしています。
- ・竣工から40年以上が経過し、老朽化が進み、耐震性能も低い状態です。
- ・文化活動やサークル活動、一般企業による商品説明会など幅広く利用されています。
- ・町の産業振興課が役場庁舎の狭あい化により、2階に入居しています。
- ・二宮町社会福祉協議会が運営するとしびショップ「なのはな」が1階に入居し、営業を行っています。
- ・平成28年10月より町民活動の支援拠点である町民活動サポートセンターが、公共施設の複合化の一環として1階に入居しています。これにより、役場駐車場が使えるようになり利便性が向上しました。
- ・駅前町民会館を廃止し、解体することから、駅前町民会館に入居していた町観光協会が町民センター1階に移転します。（平成30年4月）
- ・年間利用団体数は、約2,500～2,700で推移しています。大ホールや調理実習室、一部の会議室などあまり利用されていない部屋があり、利用の効率化が必要です。また、夜間の稼働率も低くなっています。（図23、表10）
- ・平成29年度12月議会に料金改定、時間区分及び営業時間の変更に関する条例改正案を提案し、可決されました。本改正により平成30年4月から利用者の利便性向上と効率的な運営が見込まれます。

図23 利用団体数（平成23～27年度）



施設の外観

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表10 町民センターの各部屋の利用団体数と稼働率（平成27年度）

部屋		利用団体				稼働率			
		9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00	合計	9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00	平均
老人クラブ室	和室	204	83	23	310	57.6%	23.4%	6.5%	29.2%
2Aクラブ室	床	144	183	66	393	40.7%	51.7%	18.6%	37.0%
2Bクラブ室	床	143	205	73	421	40.4%	57.9%	20.6%	39.6%
2Cクラブ室	和室	233	118	30	381	65.8%	33.3%	8.5%	35.9%
2Dクラブ室	和室	99	84	60	243	28.0%	23.7%	16.9%	22.9%
調理実習室	床	19	15	5	39	5.4%	4.2%	1.4%	3.7%
3Aクラブ室	床	98	152	52	302	27.7%	42.9%	14.7%	28.4%
3Bクラブ室	床	78	148	34	260	22.0%	41.8%	9.6%	24.5%
3Cクラブ室	床	36	56	15	107	10.2%	15.8%	4.2%	10.1%
3Dクラブ室	床	60	49	7	116	16.9%	13.8%	2.0%	10.9%
大ホール	床	21	18	9	48	5.9%	5.1%	2.5%	4.5%
合計		1,135	1,111	374	2,620	-	-	-	-

※稼働率は年間開館日数 354 に対する年間利用日数の割合
「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

駅前町民会館

- ・交通結節点である J R 二宮駅の北側に位置していることから、高い利便性により、長く町民に活用されてきた駅前町民会館は、著しい老朽化並びに耐震性能が低いことから、平成30年4月1日付けで廃止することとなりました。（平成29年12月8日議決）
- ・廃止の決定に基づき、平成30年度当初予算に必要な経費が計上され、すみやかに駅前町民会館を解体、除却する予定です。

施設の外観



【主な課題】

- ・町民センターは、施設の老朽化が進んでいるほか、一部のフロアにおいて耐震性能にも課題があります。施設利用者の利便性や安全面からも、廃止を含め、更新（建替）又は他の施設との複合化などの是非について、可能な限り早期に検討しなければなりません。また、この検討を進める上では、町財政に与える影響並びに「公共施設三原則」を考慮しなければなりません。
- ・駅前町民会館は、廃止することが決定したことから、周辺環境に十分配慮しながらすみやかに解体（除却）する必要があります。また、跡地について、短期における利用（平成31年度までに暫定的に駐車場を整備する予定。）のほか、中長期における利用計画の検討を進める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施し、施設の適切な管理を行います。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・計画的に維持管理、修繕するよう努めます。

○安全確保の実施

- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、可能な限りのバリアフリー化を進めます。

○耐震化の実施

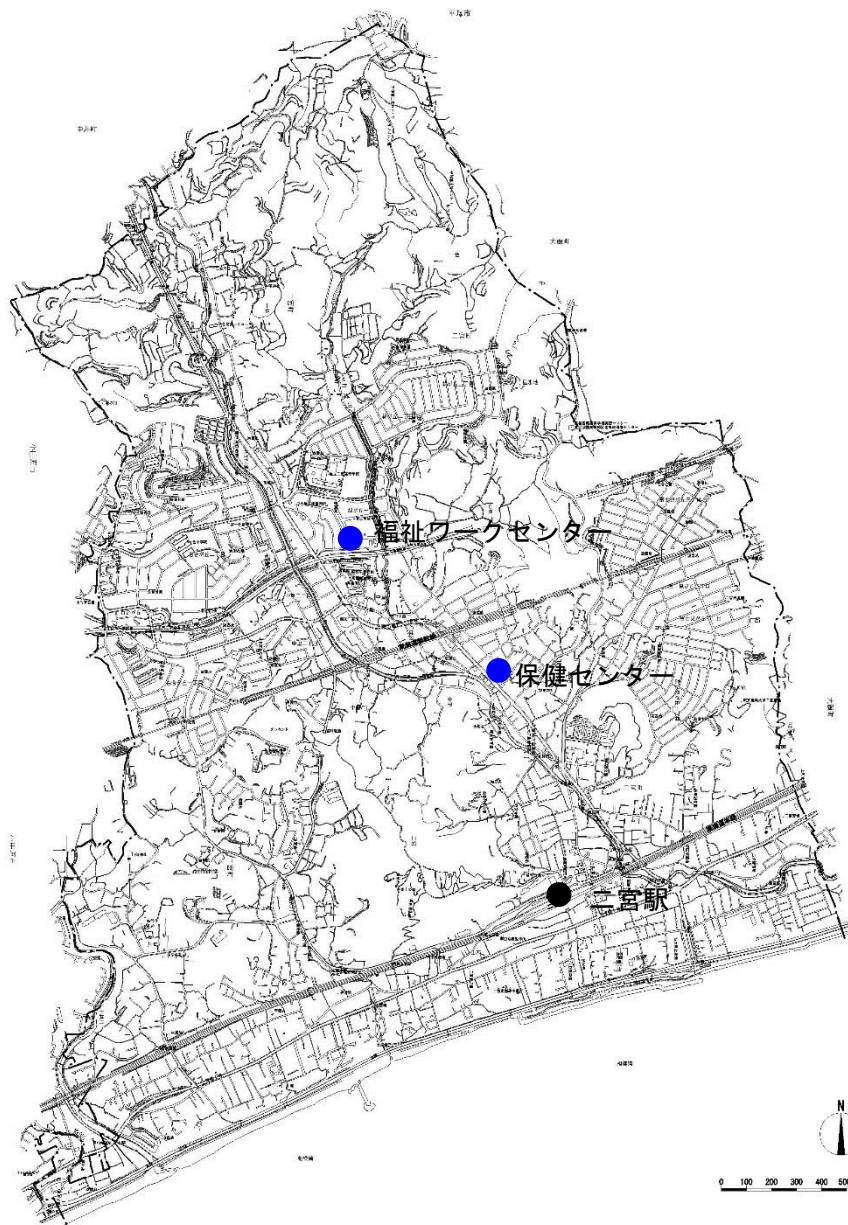
- ・耐震補強、建替など、方針を定め早期に対策を図ります。

○統合や廃止の推進

- ・公共施設における多種多様な目的による利用を推進し、町全体の施設面積を削減します。
- ・常に稼働率の向上を意識し、定期的に料金体系の見直しを行います。

3 福祉施設

〔位置図〕



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

保健センター

- ・保健センターは、主に母子保健、各種健康相談、保健指導のための事業を実施する場として町民に利用されています。
- ・施設の老朽化が年々顕著になってきています。
- ・1階の一部を中郡医師会に貸し付けています。
- ・平成29年度に子育て世代包括支援センターと未病センターにのみやを設置予定です。



施設の外観

福祉ワークセンター

- ・高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがいづくり、社会参加の場を提供しています。
- ・「二宮町シルバー人材センター」と就労継続支援B型事務所「カンナカンナ」が年間を通して活動しています。
- ・シルバー人材センターは、約200名の会員が所属し活動を行っています。カンナカンナは二宮町から約20名が通所の他、大磯町、中井町などからも通所しています。



施設の外観

【主な課題】

福祉施設の更新（建替え）の検討は、将来的な人口減少や町の財政状況を考慮した上で行う必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。
- ・保健センターについては、更新の是非を検討し、更新する場合はコスト削減を図ります。

○安全確保の実施

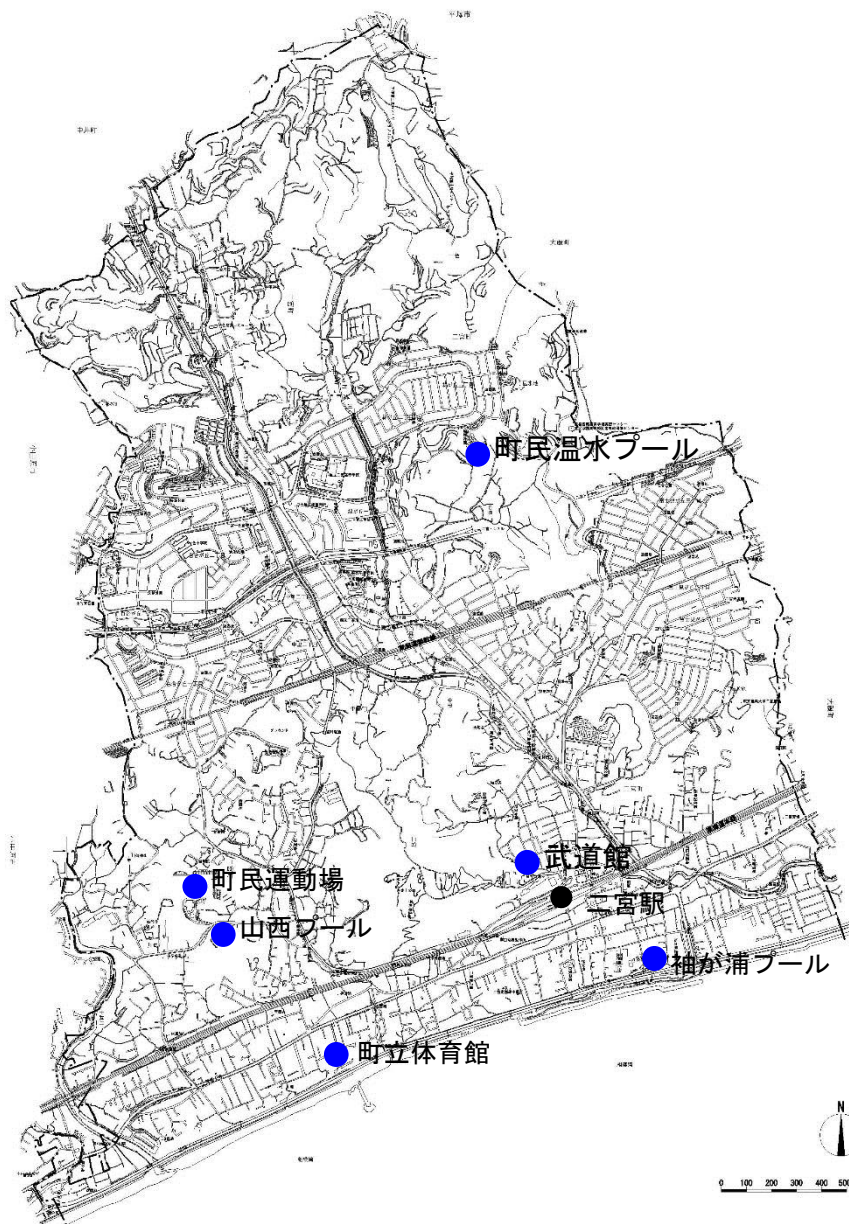
- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○統合や廃止の推進

- ・保健センターについては、更新しない場合は他の公共施設への機能移転又は複合化を行います。

4 スポーツ施設

〔位置図〕



(1) 現状や課題に関する基本認識

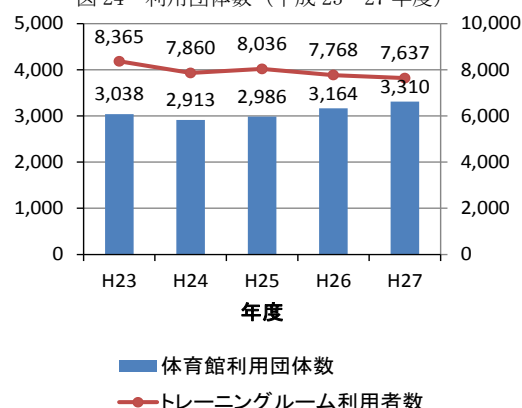
【現状】

町立体育館

- ・町立体育館は、体育室、トレーニングルーム、多目的室、会議室の貸し出しを行っており、健康づくりや、各種スポーツサークルの打ち合わせ等に利用されています。
- ・災害時の広域避難所に指定されています。
- ・施設は、町民やスポーツ団体が利用しており、年間利用者数は約60,000～70,000人で推移しています。(図24)
- ・トレーニングルームの年間利用者数は、年間8,000人前後で推移しています。(図24)
- ・全体的に施設稼働率が高い一方で、会議室は稼働率が低くなっています。
- ・建物は、竣工から30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。



図24 利用団体数（平成23～27年度）



「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表11 各部屋の利用団体数と稼働率（平成27年度）

		体育室A	体育室B	参考) 体育室(全面)	多目的室	会議室	トレーニング ルーム	減免	合計
利用 団体 数	9:00-11:00	177	175	25	222	26	-	-	600
	11:00-13:00	140	148	78	177	35	-	-	500
	13:00-15:00	242	122	26	210	32	-	-	606
	15:00-17:00	207	104	30	217	21	-	-	549
	17:00-19:00	118	98	38	192	8	-	-	416
	19:00-21:00	224	204	142	202	9	-	-	639
合計		1,108	851	339	1,220	131	-	-	3,310
稼 働 率	9:00-11:00	69.41%	68.63%	9.80%	87.06%	10.20%	-	-	-
	11:00-13:00	54.90%	58.04%	30.59%	69.41%	13.73%	-	-	-
	13:00-15:00	94.90%	47.84%	10.20%	82.35%	12.55%	-	-	-
	15:00-17:00	81.18%	40.78%	11.76%	85.10%	8.24%	-	-	-
	17:00-19:00	46.27%	38.43%	14.90%	75.29%	3.14%	-	-	-
	19:00-21:00	87.84%	80.00%	55.69%	79.22%	3.53%	-	-	-
平均		72.42%	55.62%	22.16%	79.74%	8.56%	-	-	-
利用者数		36,375			18,781	2,823	7,637	30	65,646

※稼働率は休館日と団体予約が入っていない一般開放日（日曜日、祝日）を除く年間開館日数 255 に対する年間利用日数の割合

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

町民運動場

- ・野球(軟式)やサッカー、陸上など各種スポーツに利用できる多目的グラウンドがあります
- ・年間利用団体数は約500～700で推移しています。(図25)
- ・早朝は稼働率が低くなっています。(表12)
- ・山西プール開設時は、駐車場をプール利用者にも開放しています。



施設の外観

図25 利用団体数（平成23～27年度）

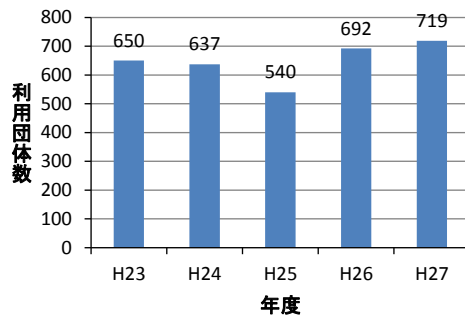


図25及び表12は、「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表12 多目的グラウンドの利用団体数と稼働率
(平成27年度)

多目的グラウンド		
利用団体数	6:00—9:00	59
	9:00—12:00	186
	12:00—15:00	188
	15:00—18:00	196
	18:00—21:00	218
	合計	847
稼働率	6:00—9:00	32.2%
	9:00—12:00	61.2%
	12:00—15:00	61.8%
	15:00—18:00	64.5%
	18:00—21:00	71.7%
	平均	58.3%

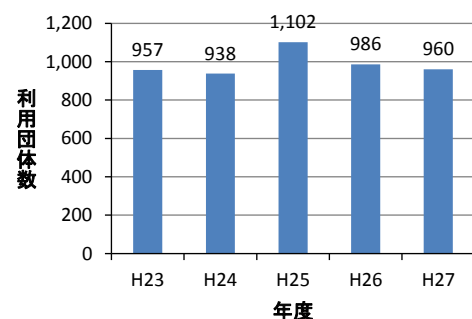
※1 稼働率は供用日数夏期183と冬期121に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成（雨、グラウンド不良によるキャンセルを含む）

武道館

- ・武道館は、剣道・空手・柔道・合気道などの武道の場として、また、各種軽スポーツの場として貸し出しを行っています。
- ・年間利用団体数は、約900～1,100で推移しています。(図26)
- ・柔道場は午後6時まで利用がほとんどありません。(表13)
- ・竣工から40年近くが経過して老朽化が進んでおり、耐震性も低い状況です。

図26 利用団体数（平成23～27年度）



「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

表13 利用団体数と稼働率(平成27年度)

		柔道場	剣道場	参考)全面	合計
利用団体数	9:00—12:00	9	315	7	324
	12:00—15:00	9	255	6	264
	15:00—18:00	1	205	1	206
	18:00—22:00	216	288	92	504
	合計	235	1,063	106	1,298
稼働率	9:00—12:00	2.5%	88.2%	2.0%	—
	12:00—15:00	2.5%	71.4%	1.7%	—
	15:00—18:00	0.3%	57.4%	0.3%	—
	18:00—22:00	60.5%	80.7%	25.8%	—
	平均	16.5%	74.4%	7.4%	—

※1 稼働率は年間開館日数 357 に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成(キャンセルを含む)

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

町営プール

○町民温水プール ○山西プール ○袖が浦プール※平成28年度から休止中

- ・二宮町には3つのプールがあります。
- ・これらのプールは、一般の利用に加え、学校の水泳授業でも利用されています。
- ・町民温水プールは、年間を通じて町内外問わず多くの方に利用されています。また、子どもから大人までを対象とした健康づくりや水中運動教室も開催されています。年間利用者数は近年増加しており、プールは約52,000～62,000人で推移しています。
- ・山西プールの年間利用者数は5,000～8,000人で推移しています。
- ・袖が浦プールは、利用者数の減少や老朽化のため平成28年3月末から休止しています。
- ・袖が浦プールには海水浴場※が併設されていたため、観光施設として利用されています。

※袖が浦海水浴場は、平成20年から休止しています。



温水プール



山西プール



袖が浦プール

【主な課題】

町のスポーツ施設は、現在、すべての施設において町が直接に運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営の活用について検討が必要です。

また、町内にある3つの町営プールについて、当面の施設管理費用の縮減を図るため、早期の統廃合について検討する必要があります。

休止中の袖が浦プールについては、海水浴場と併設された施設であり、観光施設として位置付けていますが、現在国の直轄事業として西湘海岸の海岸保全整備が行われており、海水浴場再開の見通しは立っていないため、施設の有する機能に着目し、他の2つの町営プールと一体的に検討を行っていきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・町立体育館は、大規模改修を実施して維持するか、または、大規模改修せず建替えを行うか、いずれかの方向性の検討を行います。
- ・更新した施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。

○安全確保の実施

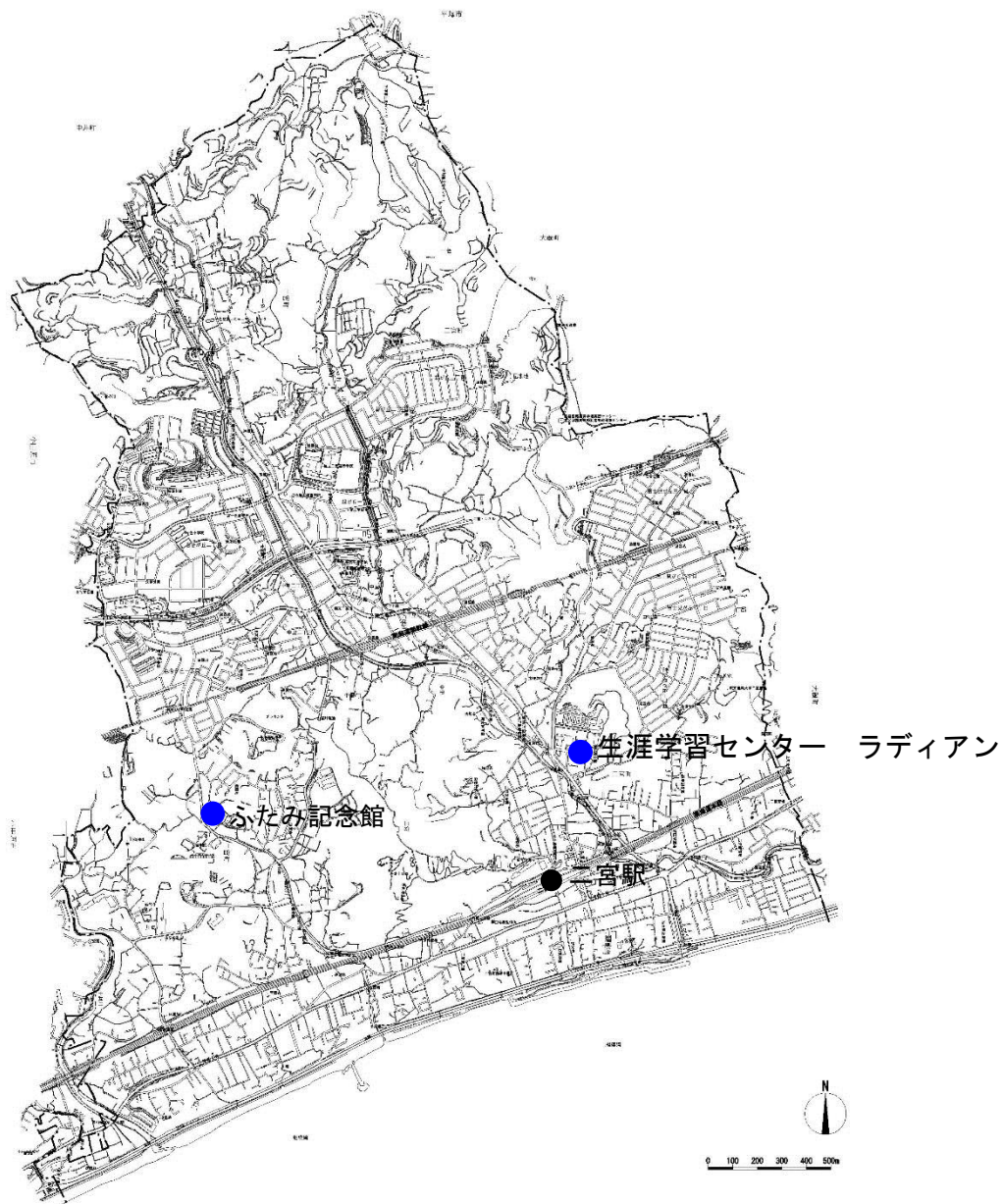
- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○統合や廃止の推進

- ・町立体育館は、更新を検討する際に、廃止する学校施設がある場合には、その体育館のリノベーション等を検討します。
- ・武道館は更新時に廃止を検討し、西中学校武道場への機能移転を検討します。
- ・3つの町営プールは統廃合を検討します。
- ・常に稼働率の向上を意識し、定期的に料金体系の見直しを行います。

5 文化施設

〔位置図〕



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

生涯学習センター ラディアン

- 生涯学習センターは、ホール、展示ギャラリー、マルチルーム、ミーティングルーム、図書館を備えた施設、生涯学習の場であり、文化活動やサークル活動、各種イベントなど、町内外問わず幅広く利用されています。
- 図書館を除く施設の利用団体数は、年間6,400～6,800で推移しています。図書館の平成27年度の入館者数は約220,000人でした。(表14)
- 部屋によって稼働率に違いはありますが、施設全体として夜間より昼間の利用が多くなっています。
- 選挙の際には期日前投票所として使用されています。



施設の外観

表14 各部屋の利用団体数と稼働率（平成27年度）

		利用団体数				稼働率			
		9:00－12:00	13:00－17:00	18:00－22:00	合計	9:00－12:00	13:00－17:00	18:00－22:00	平均
ホール		144	163	121	428	49.1%	55.6%	41.3%	48.7%
マルチ ルーム	1	259	255	188	702	88.4%	87.0%	64.2%	79.9%
	2－①	174	175	97	446	59.4%	59.7%	33.1%	50.7%
	2－②	156	164	94	414	53.2%	56.0%	32.1%	47.1%
	3	212	212	115	539	72.4%	72.4%	39.2%	61.3%
和 室		176	138	85	399	60.1%	47.1%	29.0%	45.4%
保育室		123	113	25	261	42.0%	38.6%	8.5%	29.7%
ミーティング ルーム	1	201	194	146	541	68.6%	66.2%	49.8%	61.5%
	2－①	181	191	162	534	61.8%	65.2%	55.3%	60.8%
	2－②	198	215	160	573	67.6%	73.4%	54.6%	65.2%
	2－③	225	218	147	590	76.8%	74.4%	50.2%	67.1%
	3	183	171	39	393	62.5%	58.4%	13.3%	44.7%
展示 ギャラリー	1	134	139	121	394	45.7%	47.4%	41.3%	44.8%
	2	58	59	44	161	19.8%	20.1%	15.0%	18.3%
イベント広場		124	130	85	339	42.3%	44.4%	29.0%	38.6%
合計		2,548	2,537	1,629	6,714	—	—	—	—

※稼働率は年間開館日数 293 に対する年間利用日数の割合

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

ふたみ記念館

- ふたみ記念館は、二宮町に生まれ育った画家、二見利節の作品の展示・保管とギャラリーとしての貸し出しを行っています。
- 建設にあたっては、篤志家から土地と建物の寄贈を受け、二見利節の遺族より2,000点近くの作品が寄贈されました。
- 開館から1年は、多く来館者がありましたが、その後は、低い水準で推移しています。



館内

【主な課題】

生涯学習センターは平成12年度に建築された建物であり、竣工後20年近くが経過しています。生涯学習センターを長期にわたり利用するためには、修繕計画を策定する等の検討が必要です。

また、文化施設についても町が直接に運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営の活用について検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

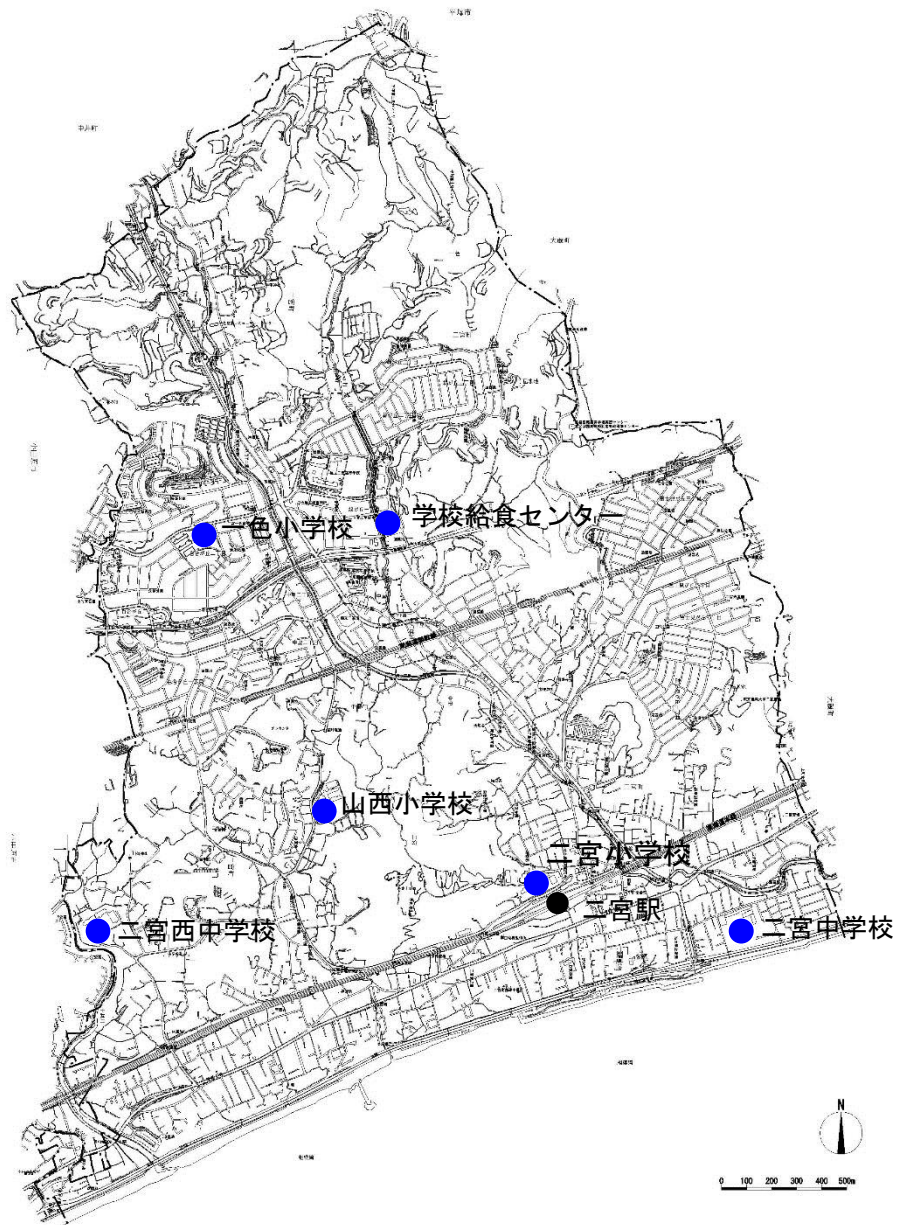
- ・予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。

○長寿命化の実施

- ・生涯学習センター ラディアンは、適切な時期に大規模修繕を実施し、長寿命化を図ります。

6 教育施設

〔位置図〕



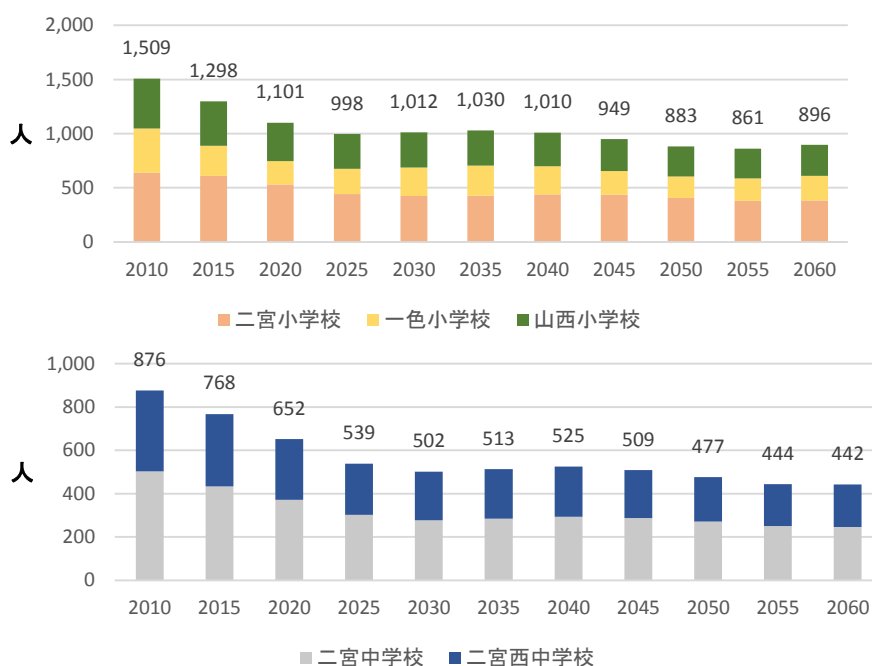
(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

小中学校

- ・小中学校は、学校教育の場であるとともに、災害時の広域避難所や広域避難場所、また投票所としての役割も果たしています。
- ・小中学校は、竣工から30年以上が経過していますが、全校で耐震補強が完了しています。
- ・二宮西中学校には武道場が整備されています。
- ・学校教育に支障のない範囲でスポーツを愛好する団体に体育施設を開放しています。
- ・児童・生徒数は減少傾向が続いており、人口ビジョンによると、平成72年には平成27年の約7割まで減少すると予測されています。(図27)

図27 小中学校の児童・生徒数の将来推計結果



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

学校給食センター

- ・町立小中学校5校を対象に約2,300食分の給食を調理、配送しています。
- ・将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討する必要があります。



施設の外観

【主な課題】

学校施設については、町教育委員会によりコミュニティ・スクールの導入に向けた検討が始まっているほか、学習指導要領の改定や、将来の児童・生徒数の減少を見据えた対応として小中一貫教育や学区・学校の規模に応じたより良い教育環境の提供という視点で、平成29年度から調査研究を始めていく計画があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・小中学校は、適正配置の検討を受け、計画的に更新します。
- ・更新した施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。

○安全確保の実施

- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○統合や廃止の推進

- ・小中学校は適正配置の検討を受け5校から統廃合し、規模の適正化を図ります。

7 子育て関連施設

〔位置図〕



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

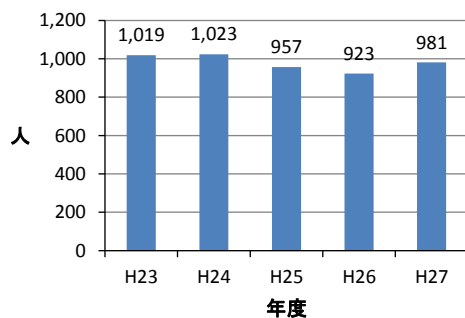
百合が丘保育園

- ・ 0～5歳の乳幼児の保育、一時預かりや開放保育を行い広く子育て世代に利用されています。
- ・ 保育園の定員は90人、一時預かりは1日最大3人までとなっています。
- ・ 月ごとに集計している入所児童数と一時預かり利用者を合計した年間利用者数は延べ1,000人前後で推移しています。(図28)
- ・ 建物は築30年を過ぎていますが、耐震補強済みです。



百合が丘保育園の様子

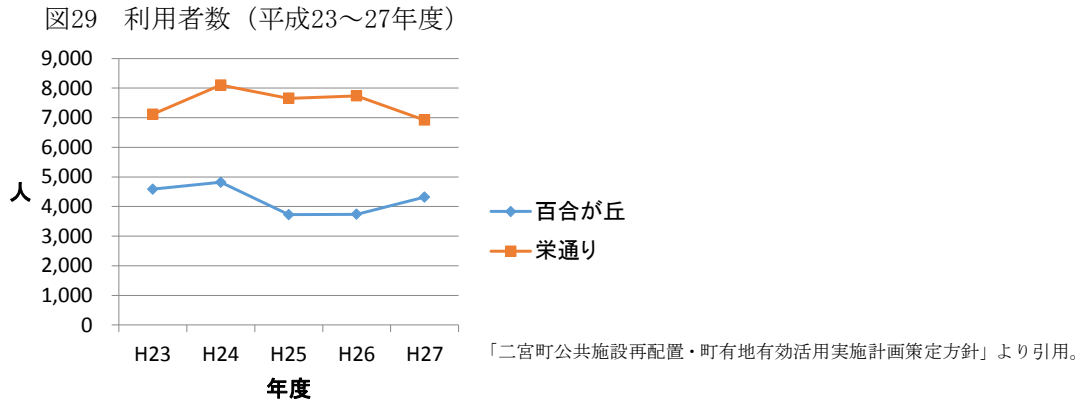
図28 利用者数（平成23～27年度）



「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。

子育てサロン

- ・ 地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供、子育てに関する講習を行っています。
- ・ 利用者数は、百合が丘が約4,000人～5,000人、栄通りが約7,000人～8,000人で推移しています。(図29)
- ・ 栄通り子育てサロンの一時預かりは、一日に最大3人までとなっています。
- ・ 百合が丘子育てサロンは、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。



【主な課題】

子育て関連施設は、老朽化しているものや民間の建物に入居し、運営しているものもあるため、他の公共施設の更新等の検討を行う際には、複合化等の検討が必要となります。

（２）管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・更新した施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。

○安全確保の実施

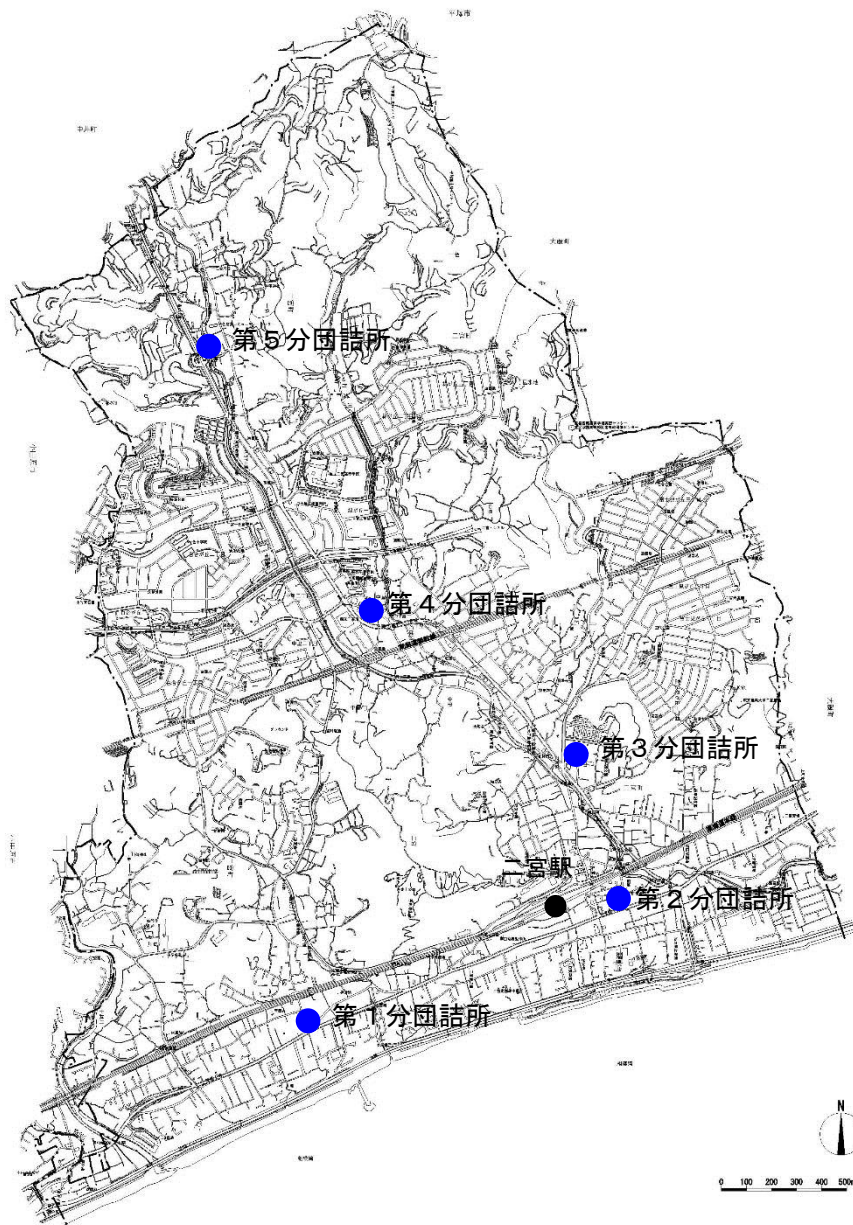
- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○統合や廃止の推進

- ・借り上げ施設である百合が丘子育てサロンは、運営を見直し、他の施設へ機能移転を検討します。

8 消防施設

〔位置図〕



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

分団詰所（5施設）

- ・分団詰所は、消防団の活動拠点として火災や風水害等の災害に備えるための施設で、5施設があります。
- ・毎月の定期訓練・機関点検および春・秋季火災予防週間・歳末火災特別警戒等に利用されています。
- ・5施設の内、3施設は老朽化が進んでいます。



第3分団詰所



第5分団詰所

【主な課題】

更新を検討する段階にある分団詰所があり、その建替えの際には設置場所を含めた検討も必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・比較的新しい施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。
- ・施設の老朽化の状態に応じて計画的に更新します。

○安全確保の実施

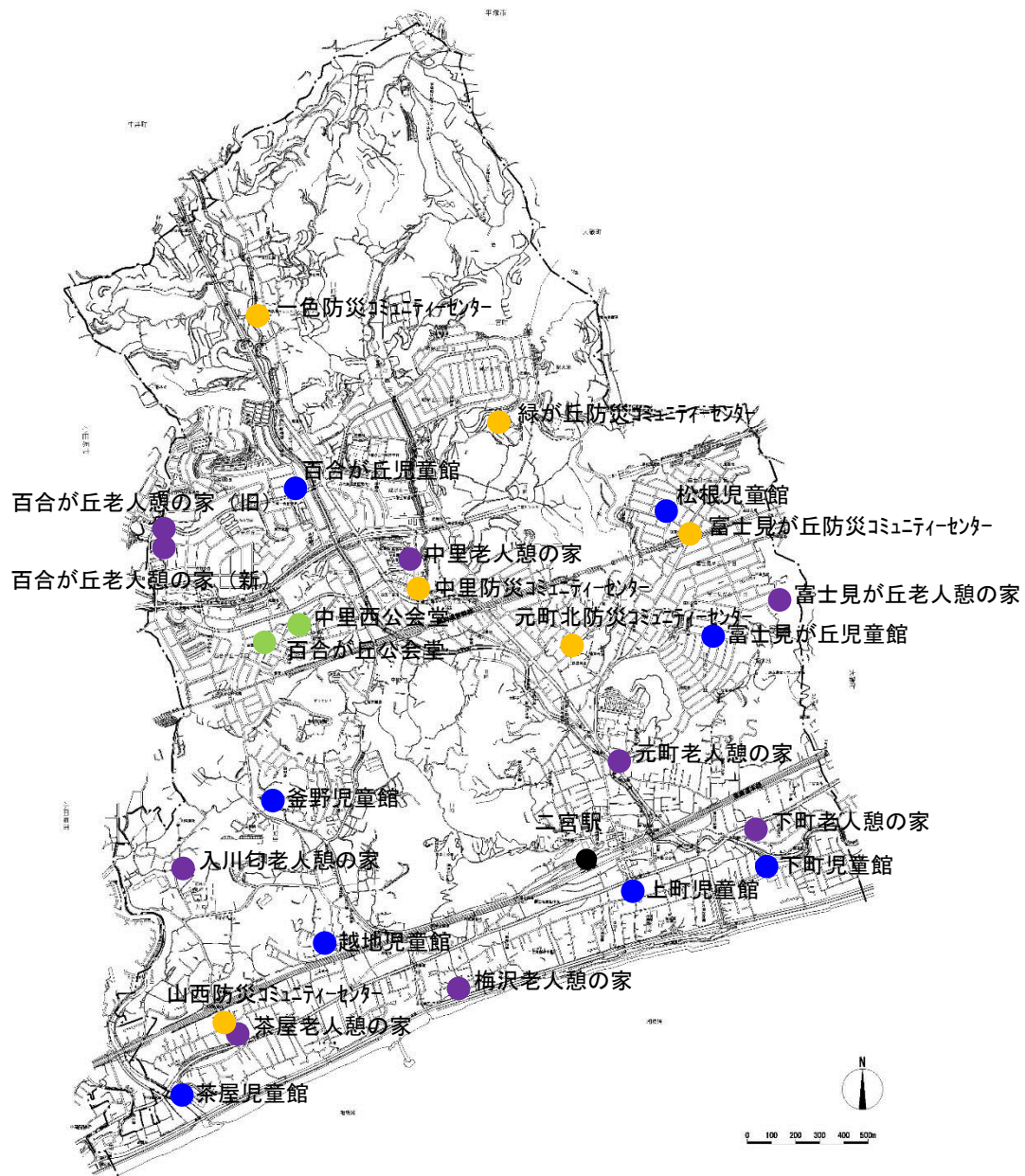
- ・第2、第4、第5分団詰所は、消防活動における安全性の確保に配慮し、適地への移転、他の施設との複合化を検討します。

○統合や廃止の推進

- ・第2、第4、第5分団詰所は、他の施設との複合化を検討します。

9 地域集会施設

[位置図]



(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

- ・地域集会施設としては、児童館 8 施設、老人憩の家 9 施設、公会堂 2 施設、防災コミュニティセンター 6 施設、合わせて 25 施設があります。
- ・いずれも地域活動の拠点や町民活動の推進を図るための活動の場として利用されています。
- ・児童館、老人憩の家、公会堂の運営は、地域で行っています。
- ・防災コミュニティセンターは、町が運営を行っています。
- ・名称は異なりますが、利用形態はほぼ同じで、多くの地域で施設が近接・重複立地しています。
- ・上町児童館や老人憩の家の大半、中里西公会堂は耐震性が低い状態です。



百合が丘児童館



下町老人憩の家



百合が丘公会堂

【主な課題】

児童館・老人憩の家・公会堂の運営は、地域で行っていますが、軽微なものを除き施設改修・修繕の費用は町が行っています。また、利用形態はほぼ同じであるうえ、施設が近接・重複立地しているため、管理体制や管理経費の見直し・検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・防災コミュニティセンターは、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を実施します。

○安全確保の実施

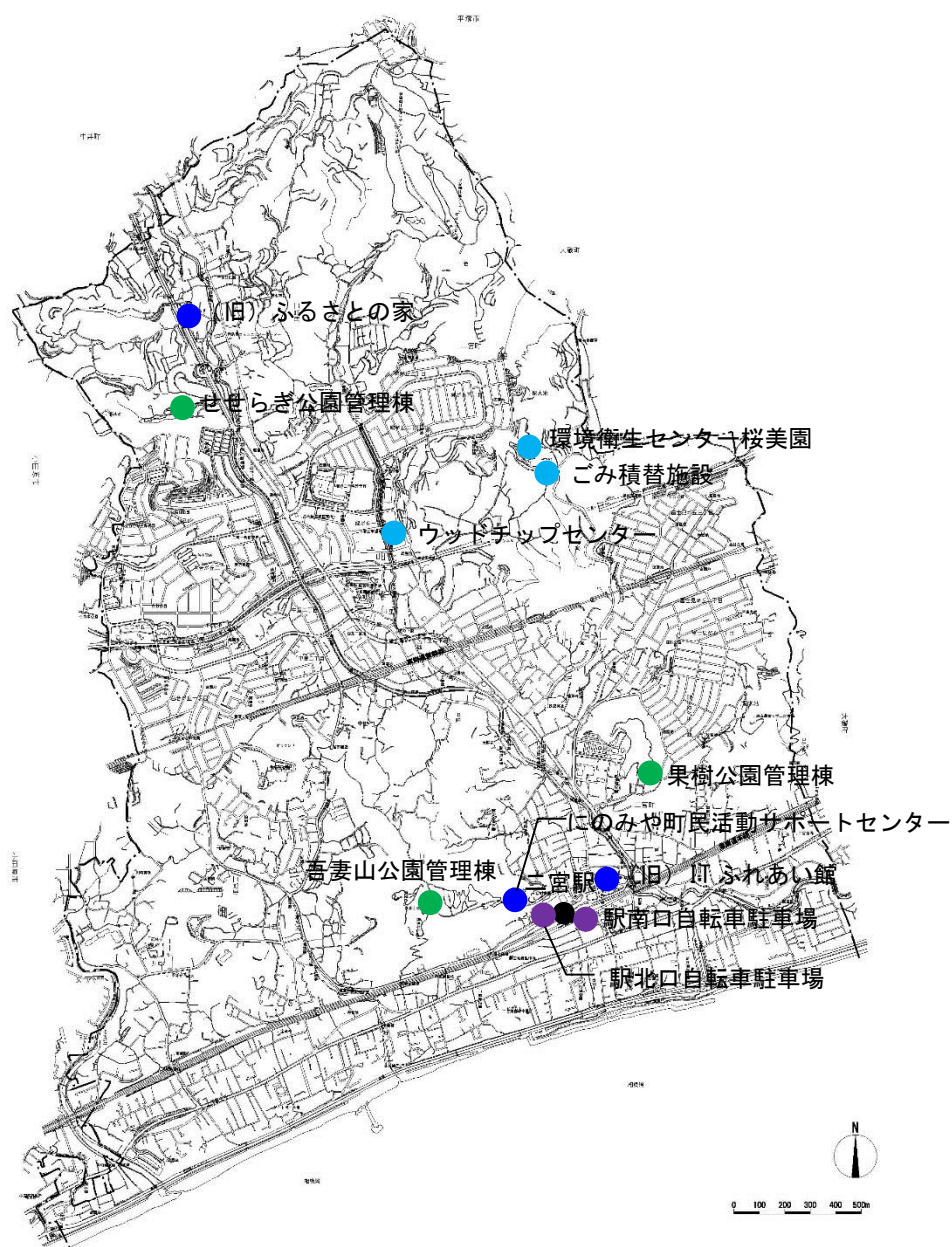
- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○統合や廃止の推進

- ・児童館、老人憩の家、公会堂は、地域への移譲を検討します。

10 その他

〔位置図〕



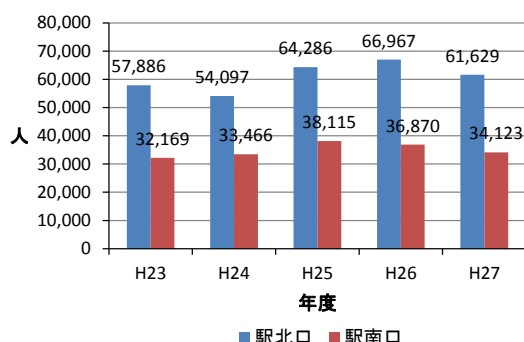
(1) 現状や課題に関する基本認識

【現状】

自転車駐車場（2施設）

- ・二宮駅を利用する町民のために駅の北口と南口にそれぞれ自転車駐車場が設けられ、年間で90,000～100,000人に利用されています。
- ・利用者数は、駅北口が55,000～65,000人、駅南口が30,000～40,000人で推移しています。（図30）

図30 利用者数（平成23～27年度）



「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」より引用。



施設の外観

公園管理棟（3施設）

- ・吾妻山公園、せせらぎ公園、果樹公園に整備されています。
- ・管理室はスタッフによる打合せ等に、休憩室は来園者の休息の場として利用されています。
- ・果樹公園については、町民が果樹を生産する過程を学ぶことや果樹とふれ合うこと、また町民の健康の増進に資することを目的に、県から借地しています。

(旧) ITふれあい館（みちる愛児園）

- ・（旧）ITふれあい館は、現在、建物を民間に貸与しており、平成28年4月にみちる愛児園駅前ナーサリーが開園しました。

にのみや町民活動サポートセンター

- ・北口通り商店街に、町民活動を支援・推進・応援する施設として開設され、利用されてきましたが、平成28年10月に町民センターに移転しました。

環境衛生センター 桜美園

- ・ごみの分別、し尿処理、ごみ持込みの受付のための施設です。
- ・し尿処理施設は老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっていることから、平成30年度から2年をかけ、し尿等下水道投入施設へとリニューアルを図るための工事（平成30年度～平成31年度）に着手します。
- ・機能が停止している塵芥焼却施設の設備や建屋については、施設の養生を図りながらも将来に向けて解体等の検討が必要です。



施設の外観

ごみ積替施設

- ・町内の可燃ごみを収集業者が搬入し、大型コンテナに積み替え、外部処理施設（平塚市と大磯町との1市2町によるごみ広域処理広域化に基づく施設（平塚市））へ搬出するための施設です。

ウッドチップセンター

- ・1市2町によるごみ処理広域化により、平塚市、大磯町、二宮町の各家庭や公園などから排出される剪定枝をチップ化し、資源としてリサイクルを行っています。



施設の外観

【主な課題】

環境衛生センターは、し尿処理施設も含め老朽化が進んでいるため、し尿処理施設改修実施計画に基づいて改修等を行う必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

○点検・診断の実施

- ・点検・診断を定期的の実施してデータを蓄積し、施設の維持管理に活用します。

○維持管理・修繕・更新等の実施

- ・比較的新しい施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を行います。
- ・更新後の施設は、予防保全型の維持管理を実施し、計画的に修繕を行います。

○安全確保の実施

- ・危険な箇所は適切に補修や安全対策を実施します。また、バリアフリーを確保します。

○耐震化の実施

- ・環境衛生センター桜美園は、し尿処理設備の改修・耐震化を行います。

11 廃止又は休止施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

【廃止施設】

ア 駅前町民会館

38ページで示したとおり、著しい老朽化並びに耐震性能が極めて低いことから、平成30年4月1日付けで廃止されることが決定しました。

この決定に基づき、平成30年度中にすみやかに駅前町民会館を除却します。

イ 旧第3分団詰所

老朽化により、法務局の東側の隣接地に場所を移し、新たな第3分団詰所が建設されました。（平成25年度完成）これにより廃止され、普通財産として管理されていますが、適切な時期に除却する方針です。

ウ 旧ふるさとの家

明治20年頃の建築で二宮町議会議長、野寄幸雄氏の自邸の寄贈を受け、生涯学習の活動、推進、人々の交流の場として平成7年に改修整備を行い貸館として利用してきましたが、平成28年度に貸館としての機能は廃止し、普通財産とした上で、一色小学校区地域再生協議会の活動の場として貸付しています。

【休止施設】

ア 塵芥焼却場

環境衛生センター「桜美園」の基幹的施設として、町の焼却ごみを処理してきましたが、平塚市、大磯町との1市2町の枠組みによるごみ処理が開始されたことにより、事実上その役割が終了しました。

しかし、今後の具体的な方針は、各方面との調整が必要であることなどから、今のところ決まっていません。仮に除却するにしても多くの費用が必要であり、時期を見定め、財源を確保する計画と準備が必要です。

イ 袖が浦プール

袖が浦プールは、袖が浦海水浴場（平成20年から休止中）と併設されていたため、観光施設として供用されてきましたが、利用者の減少、老朽化などの理由から平成28年3月末より休止しています。

再開する場合は、改修工事が必要であることから、そのコストと将来にわたる利用頻度などを見極めながら、今後の対応を決定する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

【廃止施設】

廃止された施設は、転用など、利用する計画がないときは、すみやかに除却するよう調整します。

普通財産として当面利用することができる施設については、最低限の管理をし、又は使用者に管理を委任するなど、財政負担の低減に努めます。

【休止施設】

休止した施設は、周辺環境に配慮しながら保全管理に努める一方で、可能な限り早期に今後の方針を定めるよう調整します。

12 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は町民生活及び経済活動を支える社会基盤として重要な生活インフラ資産です。既に一定の整備を終え、今後大幅に延長や面積が増加することは見込まれない状況ですが、老朽化の進んでいる路線もあることから、安全性の確保のために、日常的なパトロールや定期的な点検を行い、適切に維持管理を行っていく必要があります。

しかしながら、更新や維持管理等に伴う費用負担が重くなることを見込まれるため、長期的ににわたり安定的に安全なサービスを提供できるよう、道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

表16 町道認定状況（平成29年3月現在）

町道種別	路線数
1級町道	2 1
2級町道	3 3
その他町道	3 3 8
歩行者専用道	1 5
合 計	4 0 7

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後も町道の整備は、二宮町の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の町道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めます。



13 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

橋りょうは、道路と並び町民生活及び経済活動を支える社会基盤として重要なインフラ資産です。

二宮町には、橋りょうが46橋ありますが、今後、建設後50年を経過する橋りょうの割合が増加し、老朽化が顕著となる見込みであり、その更新に伴う負担が集中することが予想されることから、平成25年3月に策定した「二宮町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。



(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうの健全度の把握については、橋りょうの架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、神奈川県市町村版橋梁点検要領に基づいて定期的の実施し、橋りょうの損傷を早期に把握します。

また、橋りょう点検結果から橋りょうの状態把握や評価、管理目標や補修における優先順位を決定するために、橋りょうの状態を数値化で表現できる指標を要求性能別に設定し、橋りょうの健全度を的確に管理します。

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などの実施を徹底するとともに「二宮町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、耐震性の確保など安全確保に努めます。

14 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

二宮町の下水道は、平成27年度末の整備面積は382.1ヘクタールで、人口普及率は85.6%、水洗化率は74.6%となっています。しかし、まだ整備が必要な地区があり、今後も面整備に要する費用が必要で、これに加えて将来の更新費用が非常に重くなることが見込まれます。

そのため、整備区域を精査するほか、水洗化率の向上、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、日常の管理と定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの圧縮に努めます。

平成3年度に工事が始まって以来、平成28年度には25年が経過したこととなります。今後は、老朽化しつつある管渠の長寿命化や耐震化、さらには下水道へ流入する不明水対策を行う必要があり、経営計画などに基づき、安定した持続可能な下水道事業となるよう引き続き努めます。

15 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路・橋りょう・下水道のほかに数多くの公園を保有しています。これらについても、安全確保など適切な維持管理が必要となります。

また、町が管理している公園について、都市公園、児童遊園地などの種類形態別に施設の管理方法の見直し、維持管理経費の軽減・圧縮のほか、配置の整理や機能の集約を行っていく必要があります。さらに、将来の需要を見据えて、長期にわたる管理運営に関する計画も検討を進める必要があります。



(2) 管理に関する基本的な考え方

「二宮町公園統廃合に関する基本方針」(H28. 11)に基づき児童遊園地及び子ども広場の総面積の2割程度の縮減するため公園の統廃合を進めるとともに、管理を継続する公園については、管理形態の見直し、借地の解消などの方針に従い適正な維持管理を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。



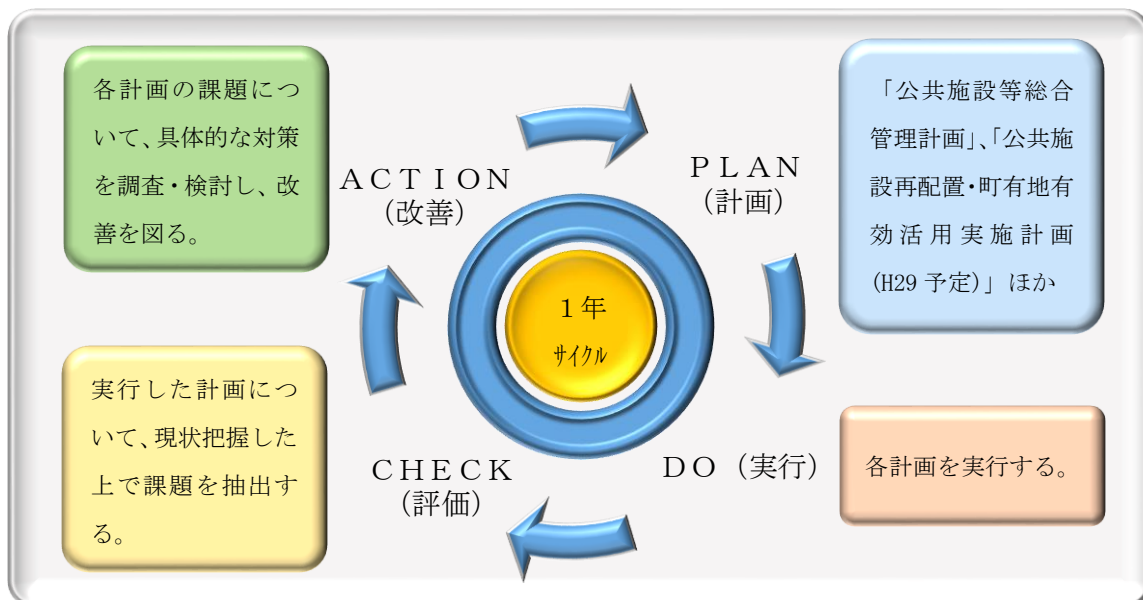
第4章 フォローアップの実施方針

・本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況を的確に捕捉するとともに、社会情勢の変化など、必要に応じて目標の設定や方針の見直しながら、PDCAサイクルにより本計画を推進します。(図31)

・公共施設等に状況の変化等があった場合における掲載内容の修補のほか、別に策定を予定している「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」その他個別計画等との整合性を図るため、この公共施設等総合管理計画は、適宜改定します。

・本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会や町民との協議を重ね、情報を提供し、町全体として情報の共有化が図れるようにしていきます。

図 31 PDCAサイクルのイメージ



※ PDCAサイクルは原則として1年で回し、大規模な見直しは、概ね10年毎に実施する予定です。

二宮町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(平成30年3月改定)

二宮町政策総務部財務課(財産管理班)

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話：0463(71)3311 (代表)